

重点施策1 男女共同参画に関する推進体制の強化

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1) 担当部署の機能の充実	① 推進体制の充実	●男女共同参画を推進する担当部署の政策調整機能及び企画立案機能の充実 ●行政推進会議及び専門部会、審議会の活用など推進体制の充実	男女共同参画推進センター	審議会にプラン進捗状況調査の結果を報告し意見を求め、事業内容等を検討していく。	審議会の意見を踏まえ、フォーラムや各種講座の開催に工夫を凝らした。	B	審議会にプラン進捗状況調査の結果を報告し意見を求め、事業内容等を検討していく。
			企画政策課	行政改革推進委員会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	行政改革推進委員会の委員に審議会から1名選任した。	A	行政改革推進委員会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する
			防災安全課	行田市防災会議の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	行田市防災会議の委員に審議会から1名選出した。	A	行田市防災会議の委員を男女共同参画推進審議会から選任する
			中央公民館	公民館運営審議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	平成24・25年度は男女共同参画推進審議会より1名の推薦があり、それを基に選任している。	A	平成26・27年度も男女共同参画推進審議会からの推薦を基に、公民館運営審議会の委員を選任する。
			図書館	図書館運営協議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	図書館運営協議会の委員に審議会から1名選任した。	A	図書館運営協議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。
			スポーツ振興課	スポーツ振興審議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	スポーツ振興審議会の委員に審議会から2名選任した。	A	スポーツ振興審議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する
	② 行田市男女共同参画推進条例の適正な運用	●男女共同参画推進条例の適正運用と施策の推進	男女共同参画推進センター	男女共同参画の推進に関する施策を実施するとともに、報告書を作成し公表する。	男女共同参画推進に係る各種施策を実施	B	男女共同参画の推進に関する施策を実施するとともに、報告書を作成し公表する。
			秘書課	昨年に継続して男女共同参画の視点を持ち業務を遂行する。委員会委員の登用については、規約に基づいた適正な登用を行う。	男女共同参画の視点を持ち、日々の業務を遂行した。また、行田市友好都市推進委員会委員については、規約に基づいた適正な登用を行った。	B	男女共同参画の視点を持ち業務を遂行する。行田市友好都市推進委員会委員の登用については、規約に基づいた適正な登用を行う。
			財政課	課の業務としての条例の運用、施策の推進は無いが、引き続き基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。	課の業務として条例の運用、施策の推進はなし。家族を構成する者が、子の養育、その他の家庭生活における活動において自らの役割を積極的に果たせるよう、休暇の取得等に理解を示し、休暇中は他のメンバーで協力し合って補い業務の円滑な遂行を図った。	A	課の業務としての条例の運用、施策の推進は無いが、引き続き基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。
			企画政策課	男女共同参画の視点での業務遂行	男女共同参画の意識をもち、業務を遂行した。	B	男女共同参画の視点での業務遂行
			人事課	引き続き男女共同参画を推進するための研修機会の充実と、職員の健康を増進するための各種取組の制度化を図る。	職場における男女共同参画を推進するために研修会を実施するとともに職員の健康の増進を図るために各種取組みを行った。	C	引き続き男女共同参画を推進するための研修機会の充実と、職員の健康を増進するための各種取組の制度化を図る。
			総務課	審議会・審査会において、男女共同参画の視点が取り入れられるように提案していく。	情報公開・個人情報保護運営審議会で開催した会議では、委員8人中、女性委員3人が出席した。議案の協議においては、女性委員の意見を逐次求め、審議結果をまとめることができた。また、情報公開・個人情報審査会で開催した会議では、委員5人中、女性委員1名が出席した。	A	審議会・審査会において、男女共同参画の視点が取り入れられるように提案していく。
			選挙管理委員会	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	A	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人
			市民課	雑務の軽減、性差による業務の偏りをなくす。	雑務の軽減、性差による業務の偏りをなくすよう努めた。	B	雑務の軽減、性差による業務の偏りをなくす。
			南河原支所	適正な運用と施策の推進に努める。	関係機関が作成したパンフレットの配布及びポスターの掲示により情報提供した。	B	適正な運用と施策の推進に努める。
			地域づくり支援課	引き続き条例の適正運用に努める。	条例の適正運用に努めた。	B	引き続き条例の適正運用に努める。
			環境課	条例の適正運用	条例の適正運用に努めた。	C	条例の適正運用に努める。
			農政課	行田市「人・農地プラン」策定検討委員会の構成員として女性委員6人登用している。	H26.3.31現在 20名うち女性委員6名	A	行田市「人・農地プラン」策定検討委員会の構成員として女性委員を登用する。
			農業委員会	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。(1名選出)	H26.3.31現在 農業委員25名(選挙選出委員18名 選任委員7名)うち女性委員1名(選挙選出委員0名 選任委員1名)	B	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。
			高齢者福祉課	適正な運用に努める。	適正な運用に努めた	B	適正な運用に努める
			福祉課	相談支援の充実、関係部局間連携、関係機関との連携、虐待防止対策の施策を中心に推進する。	関係機関と連携し、施策を推進した。	C	男女共同参画の視点を持ち、業務を遂行する。
			保険年金課	男女共同参画の趣旨に鑑み、国保運営協議会委員における女性の登用やひとり親家庭等医療費、こども医療費支給事業の充実に努めていく。	国保運営協議会委員18人中、女性委員を4人登用している。ひとり親家庭等医療費及び子ども医療費の支給事業を実施することにより、ひとり親家庭及び子どもの福祉の増進に寄与した。	A	男女共同参画の趣旨に鑑み、引き続き、国保運営協議会委員における女性の登用やひとり親家庭等医療費、こども医療費支給事業の適正な実施に努めていく。
			南河原保育園	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進	日常保育の中の集団遊びなどを通してお互いを尊重しあう保育を進めている	A	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進
			長野保育園	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進	男女の性差なく、子ども同士お互いを尊重し合える保育がほぼ実行出来た。	B	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進
			持田保育園	男女共同参画の視点での保育の充実	男の子、女の子の隔たり無く 人権保育を実施できた。	B	男女共同参画の視点での保育の充実
			保健センター	条例の適正運用	条例の適正運用	B	条例の適正運用
			都市計画課	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努める	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡が図れるよう努めた。	B	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努める。
			開発指導課	雑務の軽減	雑務の軽減に努めた。	A	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。
			建築課	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員登用の推進を継続する。	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員の登用を推進している。	A	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員登用の推進を継続する。

			道路治水課	道路河川愛護会の事務局に積極的に女性職員を登用	道路河川愛護会の事務局に積極的に女性職員を登用	A	道路河川愛護会の事務局に積極的に女性職員を登用
			用地課	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用に努めた	D	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。
			契約検査課	共有できる業務は、男女隔たり無く行う。	共有できる業務は。男女隔たり無く行なった。	C	共有できる業務は、男女隔たり無く行う。
			管理課	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体に推薦依頼、または委嘱する団体の長をあて職としている。また、任期を設けている。	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体に推薦依頼、または委嘱する団体の長をあて職としている。また、任期を設けている。	C	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体に推薦依頼、または委嘱する団体の長をあて職としている。また、任期を設けている。
			会計課	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努めた	B	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める
			消防本部	女性消防団員の育成	女性団員応急手当普及員9名誕生(本市初)	A	女性団員各種事業(イベント等)への参加促進
			教育総務課	女性の積極的な登用の推進	女性の積極的な登用の推進	B	女性の積極的な登用の推進
			学校教育課	新規転入職員(指導主事)に対し、施策の趣旨説明を行い、理解を深める。	全職員が条例を理解し、施策の推進に向けて業務を行った。	A	新規転入職員(指導主事)に対し、施策の趣旨説明を行い、理解を深める。
			ひとづくり支援課	男女共同参画を推進する各種事業(講座・講演等)や情報の提供(広報紙の発行)を行う。	男女共同参画を推進する各種事業(講座・講演等)や情報の提供(広報紙の発行)を行っている。	C	男女共同参画を推進する各種事業(講座・講演等)や情報の提供(広報紙の発行)を行う。
			スポーツ振興課	男女共同参画の視点での業務遂行	男女共同参画の視点を持ち、業務を遂行した	C	男女共同参画の視点での業務遂行
			学校給食センター	委員を委嘱する場合、積極的に男女の均衡を図るよう努める。	委員を委嘱する場合、積極的に男女の均衡を図るよう努めた。	A	委員を委嘱する場合、積極的に男女の均衡を図るよう努める。
			文化財保護課	男女共同参画推進条例についての認識を深める。	男女共同参画を考慮し、臨時作業員を雇用した。	C	引き続き発掘作業員の雇用について、男女共同参画を考慮する。
			図書館	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員に、女性委員を6名選任。 女性比率(60%)	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員に、女性委員を6名選任。 女性比率(60%)	A	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員に、女性委員を6名選任。 女性比率(60%)
			監査委員事務局	研修やセミナーへの参加により意識の向上を図る。	研修やセミナーに積極的に参加した。	C	今年度も引き続き研修やセミナーへの参加を推進していく
			水道課	引き続き条例の適正運用と施策の推進に努める。	条例の適正運用と施策の推進に努めた。	C	引き続き条例の適正運用と施策の推進に努める。
(2)計画進行のチェック体制の整備・充実	①ぎょうだ男女共同参画プランの推進	●進捗状況調査の実施及び計画進行のチェック ●審議会におけるプランの進捗状況に対する意見聴取と計画の進行への反映	男女共同参画推進センター	プラン進捗状況調査を実施し進行のチェックを行うとともに、市民にわかりやすく公表する。 審議会でプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、現場へフィードバックする。	プラン進捗状況調査を実施し進行のチェックを行うとともに、評価基準の見直しを行い市民にわかりやすく公表した。 審議会でプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、現場へフィードバックを行った。	B B	プラン進捗状況調査を実施し進行のチェックを行うとともに、市民にわかりやすく公表する。 審議会でプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、現場へフィードバックする。
	②行政評価に基づく計画の推進	●行政評価システム導入の検討 ●計画の着実な推進と評価の実施	企画政策課	本格的な行政評価システムの必要性について検討する。	行財政3ヵ年実施計画作成時に行政評価の視点を取り入れている。また、総合振興計画に位置づけたまちづくり指標の達成状況を確認している。	C	本格的な行政評価システムの必要性について検討する
	③中間年での計画の見直し	●中間年において計画の見直しの実施	男女共同参画推進センター	(中間年 H28年度)	(プラン2年目)		(中間年 H28年度)
(3)国・県等との連携	①国や県と連携しての事業の推進	●国・県と連携した事業の推進	男女共同参画推進センター	国、県の補助事業を利用し事業を推進する。	県との共催で「再就職セミナー」を実施。26名参加	B	国、県の補助事業を利用し事業を推進する。
		●国・県による法制度の整備や広域的な対応が望まれる施策の要望		逐次、必要なことは要望していく。		C	逐次、必要なことは要望していく。
(4)活動拠点施設の効果的な運営	①活動拠点施設の効果的な運営	●「VIVAぎょうだ」の活動内容の周知	男女共同参画推進センター	ホームページや情報紙VIVAで周知を図る。	ホームページや情報紙VIVAで周知を図った。	A	ホームページや情報紙VIVAで周知を図る。
		●掲示等による男女共同参画に関する情報のPR		センターにパネルやポスターを掲示し情報のPRに努める。	センターにパネルやポスターを掲示し情報のPRに努めた。	A	センターにパネルやポスターを掲示し情報のPRに努める。
		●貸館業務等業務内容の検討		利用者の傾向を確認し、検討する。	講座等開催時にアンケートを行い、内容等の検討を行った。	C	利用者の傾向を確認し、検討する。
	②「VIVAぎょうだ」の拠点機能の強化	●幅広い市民層が訪れやすい仕組みづくりの検討	男女共同参画推進センター	幅広い市民層が参加できるよう講座を検討する。	男性料理教室、再就職セミナーなど各種講座を開催し、多くの市民がVIVAぎょうだを訪れるよう工夫した。	B	幅広い市民層が参加できるよう講座を検討する。
		●男女共同参画に係わる市民活動の場の提供		男女共同参画を推進する市民活動に、積極的に場所を提供する。	情報紙「VIVA」やホームページ等で施設の利用促進を図った。	C	利用登録団体の募集を検討する。

重点施策2 政策決定過程における男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1)政策決定過程への女性の積極的登用	①審議会等への女性の登用	●女性委員の登用にに向けた全庁的な取組を推進 ●審議会等の改選に際して、女性の登用を推進 ●公募制の導入	選挙管理委員会	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	A	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人
			地域づくり支援課	委員任期の更新の際には、女性委員の登用に努める。	委員の選任にあたっては、女性委員の登用に努めた。委員の選定にあたっては、公募制を導入している。	C	委員任期の更新の際には、女性委員の登用に努める。
			環境課	女性委員の登用の実施及び公募制の導入	公募制の継続に努めた。	C	女性委員の登用の実施及び公募制の導入に努める。
			商工観光課	引き続き女性委員を登用していく。	商業振興対策委員会15名中3名の女性委員を登用。	A	引き続き女性登用を継続していく。
			農業委員会	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。(1名選出)	H26.3.31現在 農業委員25名(選挙選出委員18名 選任委員7名)うち女性委員1名(選挙選出委員0名 選任委員1名)	B	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。
			高齢者福祉課	引き続き女性登用を継続していく。	介護認定審査会では委員29名中13名、地域包括支援センター運営委員会では10名中3名、地域密着型サービス運営委員会では委員8名中3名の女性を登用した。	A	引き続き女性登用を継続していく。
			保険年金課	委員の改選時には、公募を検討するとともに、女性の登用を推進していく。	国保運営協議会委員の任期満了に伴う改選時(H25年度は任期満了無)に公募を行っている。	B	委員の改選時には引き続き公募を行い、女性の登用を推進していく。
			保健センター	行田市医療保健推進委員会委員9名のうち女性委員2名を登用。行田市健康づくり推進協議会委員12名のうち女性委員3名を登用。	行田市医療保健推進委員会委員8名のうち女性委員1名を登用。行田市健康づくり推進協議会委員12名のうち女性委員4名を登用。	B	行田市健康づくり推進協議会委員12名のうち女性委員4名を登用。
			都市計画課	都市計画審議会委員15名中女性委員を1名登用する。行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画検討委員会委員9名中女性委員1名を登用。	都市計画審議会委員14名中、女性委員1名を登用。行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画検討委員会委員9名中女性委員1名を登用。	B	審議会等の委員改選時や、各種計画策定時の検討委員会において、女性委員の登用を推進する。
			建築課	市営住宅委員会の委員に女性委員の登用を継続推進する。改選時は女性委員を推薦いただくよう依頼する。	市営住宅委員会の委員8名中、女性委員3名を登用している。民生委員選出委員の改選時には女性委員(2名)を推薦していただいた。	A	市営住宅委員会の委員に女性委員の登用を継続推進する。
			水道課	7月1日から任期2年で委員11名のうち女性委員2名登用	7月1日からの改選で委員11名のうち女性委員2名登用した。	A	今年度は改選年ではないため現状を維持していくが、今後も女性委員の積極登用を推進していく。
			スポーツ振興課	女性委員を積極的に登用する。	スポーツ推進審議会に女性3名、スポーツ推進委員3名を任命した。	C	女性委員を積極的に登用する。
			下水道課	行田市下水道事業運営審議会委員9名のうち女性委員2名を登用する。公募制を導入する。	行田市下水道事業運営審議会委員9名のうち女性委員2名を登用した。公募制を導入した。	A	行田市下水道事業運営審議会委員9名のうち女性委員2名の登用を継続する。公募制を継続する。
			学校教育課	事業の性質から、公募制はなじまないが、引き続き女性委員の積極的な登用を推進する。	女性委員を積極的に登用した。事業の内容から公募制は採用していない。	A	事業の性質から公募制はなじまないが、引き続き女性委員の積極的な登用を推進する。
			文化財保護課	文化財保護審議会委員10名のうち女性委員2名を登用。市史編さん委員改選時に女性委員の登用を検討する。専門部会に女性委員1名を登用している。	文化財保護審議会委員10名のうち女性委員2名を登用。市史編さん専門部会に女性委員1名を登用した。	D	委員改選時に女性委員の登用を検討する。
			図書館	平成24年度事業を継続し行田市図書館協議会委員10名のうち男女均衡のとれた委員構成を構築していく。	行田市立図書館協議会委員10名のうち女性委員を6名登用。	A	平成25年度事業を継続し行田市立図書館協議会委員10名のうち男女均衡のとれた委員構成を構築していく。
			ひとづくり支援課	社会教育委員15名のうち女性委員5名を登用する。	社会教育委員15名のうち女性委員を5名委嘱した。	C	社会教育委員15名のうち女性委員5名を登用する。
			教育総務課	行田市奨学生選考委員会委員(任期平成25年5月1日から)に10名中女性2名を登用した。行田市教育振興奨励金審査委員会委員任期満了(平成25年10月31日)に伴う女性の積極的な登用の推進。	行田市教育委員会教育委員に女性委員2名を登用している。行田市奨学生選考委員会委員(任期平成25年5月1日から)に10名中女性委員2名を登用した。行田市教育振興奨励金審査委員会委員(平成25年11月1日から)に10名中委員女性3名を登用した。	C	平成27年度改選。
			中央公民館	平成26年度には改選が予定されている。	公民館運営審議委員23名のうち女性委員2名を登用。	C	平成26・27年度も男女共同参画推進審議会からの推薦を基に、公民館運営審議会の委員を選任する。
			学校給食センター	学校給食センター運営委員等の委員に女性委員の登用を継続推進する。改選時は女性委員を推薦いただくよう依頼する。	学校給食調査研究委員会委員13名中女性委員9名登用。学校給食センター運営委員会委員10名中女性委員2名登用。	A	学校給食センター運営委員等の委員に女性委員の登用を継続推進する。改選時は女性委員を推薦いただくよう依頼する。
			郷土博物館	行田市郷土博物館協議会委員10名のうち女性委員4名を登用する。	行田市郷土博物館協議会委員10名のうち女性委員4名を登用した。	A	今年度改選につき、引き続き女性の登用に努める。
			男女共同参画推進センター	行政推進会議等を通じ、女性委員登用にに向けた取組を推進する。25年度審議会委員改選において、公募制を導入する。	行政推進会議等を通じ、女性委員登用にに向けた取組を推進を行った。25年度審議会委員改選において、公募制により1名の委員の委嘱を行った。	A	行政推進会議等を通じ、女性委員登用にに向けた取組を推進する。審議会委員改選においては、公募制を導入する。
	②女性の政策への関心、参画意識の啓発	●政策立案や行政・議会の仕組みなどをテーマにした講演会の実施 ●情報紙における継続的な情報提供を推進	男女共同参画推進センター	講演内容等に盛り込むよう検討する。		D	講演内容等に盛り込むよう検討する。
				ホームページや情報紙VIVAで周知を図る。	情報紙「VIVA」を年2回発行した。	A	ホームページや情報紙VIVAで周知を図る。
	③女性の管理職等への登用	●積極的改善措置(ポジティブアクション)の浸透 ●女性の職域拡大に関する意識啓発の推進	人事課	昇任試験対象者への研修を実施する。	自治人材開発センター等の研修へ派遣した。	C	昇任試験対象者への研修を実施する。
	④民間企業・関係団体等への女性の登用の働きかけ	●積極的格差是正措置に関する情報提供の推進	男女共同参画推進センター	センター内情報コーナーにてチラシ等を配布する。	センター内情報コーナーにてチラシ等を配布した。	C	センター内情報コーナーにてチラシ等を配布する。
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。

(2) 政策決定過程における市民参画	①各種委員会・審議会等への公募制の導入	●委員の選定における公募制の導入	男女共同参画推進センター	H25年度男女共同参画推進審議会委員改選において、公募を行う。	男女共同参画推進審議会委員改選において、公募を行い委員として1名の委嘱を行った。	A	男女共同参画推進審議会委員改選においては、公募を行う。
			地域づくり支援課	公募制を継続していく。	委員の選定にあたっては公募制を導入している。	A	公募制を継続していく。
			環境課	公募制の導入	公募制の継続に努めた。	C	公募制の継続に努める。
			保険年金課	委員の改選時には、公募を検討していく。	国保運営協議会委員の任期満了に伴う改選時(H25年度は任期満了による改選無)に公募を行っている。	A	委員の改選時には、引き続き公募を行っていく。
			都市計画課	都市計画審議会及び行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画検討委員会において、改選及び募集時に公募を行う。	都市計画審議会及び行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画検討委員会において、改選及び募集時に公募を行った。	A	審議会等の委員改選時や、各種計画策定時の検討委員募集の際、公募を行う。
			下水道課	行田市下水道事業運営審議会委員について公募制を導入する。	行田市下水道事業運営審議会委員について、公募制を導入した。	A	行田市下水道事業運営審議会委員について公募制の導入を継続する。
			ひとづくり支援課	女性委員の推薦について積極的に依頼する。	委員の約3割が女性委員である。	C	女性委員の推薦について積極的に依頼する。
	②市民意向の反映	●市民意識調査やヒアリング調査の実施 ●パブリック・コメント(条例に定める市民意見募集手続き)の実施	企画政策課	行田市定住促進基本計画について意見を募集(予定)	行田市定住促進基本計画について意見を募集した	A	新市建設計画の変更について意見を募集予定
			防災安全課				
			都市計画課	(仮称)行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画の素案について意見を募集する。	行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画の素案について、パブリックコメントを実施した。	A	各種計画策定時にパブリックコメントを実施する。
(3) 女性の 人材育成	①男女共同参画の視点からの職員研修会の開催	●職員研修会の実施	男女共同参画推進センター	人事課と協議して、研修会を企画開催する。		E	人事課と協議して、研修会を企画開催する。
			人事課	人権問題研修会を実施する。	人権問題研修会において女性の人権問題も取り扱った。	A	人権問題研修会を実施する。
	②女性職員の研修機会の充実	●女性職員の研修機会の充実 ●各種研修における公募科目の拡充	人事課	昇任試験対象者への研修を実施する。	自治人材開発センター等の研修へ派遣した。	C	昇任試験対象者への研修を実施する。
			③男女共同参画の視点に立った講座の開催	●男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催	忍・行田公民館	体操やパン作りなど男性も参加できる講座等を計8回計画。	体操やパン作りなど男性も参加できる講座等を、計7回実施。延べ参加者282人。
	佐間公民館	新規講座2種類の内「園芸講座の野菜づくり(2回)・剪定(1回)」は男性の参加を意図している。			「園芸講座の野菜づくり(2回)・剪定(1回)」は男性の参加を意図したもの。 【延参加者 41人】	C	「園芸講座」は継続して実施し、充実を図る。
	長野公民館	少年教室・家庭教育学級・高齢者女性学級・男性学級・幼児学級他 16講座以上			少年教室・家庭k教育学級・高齢者女性・男性学級・幼児学級・延べ2011名12講座681名	C	少年教室・家庭教育学級・高齢者女性学級・男性学級・幼児学級他 16講座以上
	桜ヶ丘公民館	茶道講座(5回)・写真講座(4回)・細字書道講座(7回)・料理講座(4回)など計画			グラウンドゴルフ講座…4回開催118名、細字書道講座…7回開催134名 茶道講座…5回開催46名、写真講座…4回開催45名参加	A	男女が参加しやすい学級、講座開催予定[成人学級…11回、童謡唱歌講座4回、ガーデニング講座…3回、社交ダンス…3回、料理講座…4回]
	星河公民館	ひまわり学級(旧 女性学級)を8回実施。講演、運動教室、料理等を通して健康に理解を深め、積極的に参加していくことを推進。			ひまわり学級を8回実施 延べ参加人数247名	C	講演、運動教室、料理等を通して健康に理解を深め、積極的に参加していくことを推進。
	持田公民館	おとなの寺子屋として、男女が参加できる学級を開催(8回開催)			おとなの寺子屋として、男女が参加できる学級を開催(開催数7回・参加者延べ122名)	B	おとなの寺子屋として、男女が参加できる学級を開催(3回開催)
	荒木公民館	女性学級(防災訓練、郷土の歴史)・パン作り・草木染め			女性学級(5回)安心と安全、郷土の歴史や館外等を通じて地域の連携と安全への意識向上が図れた。 10講座開催(女性中心である)	C	注連縄づくり、将棋や歴史講座を計画 シニア・児童の参加を図る。
	須加公民館	女性学級(6回)を計画。様々な内容で女性の能力向上を図る。			女性学級(6回)実施。「医療」・「手芸」・「防犯」等の講座から、女性の能力の向上と意識を深めることができた。	C	女性学級(6回)実施予定。
	北河原公民館	成人男女が参加しやすい講座を開催予定			成人学級全7回開催、趣味の講座、「家庭菜園」、「歴史研究」「書道」講座の開催実施	B	成人学級全6回開催、「家庭菜園」、「陶芸」、など男性が参加しやすい講座の開催
	埼玉公民館	男女問わず参加できる講座と成人学級を開催し、充実させる。			男女ともに参加できる講座と学級を15講座開設し、男女共同参画社会への意識を高めることができた。	A	男女ともに参加できる講座、学級を開設し男女共同参画への意識を高める。
	星宮公民館	成人学級の開催			成人学級開催(6回実施 参加者延べ 167名	C	成人学級の開催 新規講座 ブリザーブドフラワー
	太井公民館	くらしの料理教室や郷土史講座の実施			和菓子・洋菓子(各2回)・節約料理(3回)延べ96名参加、郷土史(2回)は延べ20名参加、内男性が17名と圧倒的に男性が多く開催内容のヒントとしたい。	C	男性が興味を持ちそうな「そば打ち講座」や活動的なシニアを対象とした体験活動を中心とした学級立ち上げの準備をしたい。
	下忍公民館	成人男女が参加しやすい講座の開催。成人大学も引き続き開講を予定。			成人男女を対象とした「成人大学」を開設し、講座内容や講演会から男女共同参画意識を高めることができた。	A	成人男女が参加しやすい講座の開設。成人大学も引き続き開設を予定している。
	太田公民館	いきいき学級、成人大学、歴史講座、折り紙講座、囲碁講座など男女で参加できる学級、講座を色々開催する。			いきいき学級、成人大学、歴史講座、折り紙講座、囲碁講座を開催。それぞれ男女の参加があり、和気あいあいと楽しく過ごすことができた。また、いきいき学級・成人大学対象の館外研修を通じて、さらに交流を深めることができたと感じた。	B	いきいき学級 全9回、成人大学 全9回、折り紙講座 全6回、チェアーエクササイズ 全6回など男女で参加できる学級、講座を色々開催する。
	南河原公民館	パソコン講座8回・やさい作り講座			パソコン講座8回開催。年賀状や案内の作成。講師のわかりやすい説明に楽しさと参加者のコミュニケーションが深まった。 やさい作り講座3回開催。土作りから始まり、畑の世話をしながら作物の成長に喜びを感じた。	A	成人学級・パソコン講座を開催。
	④女性の人材育成と幅広い人材の登用	●あらゆる分野での女性の登用の実施 ●男女共同参画人材リストの定期更新			人事課	自己申告書を活用したジョブローテーションを実施。	全職員における女性の数 H24.4.1 149人(26.9%) H25.4.1 142人(26.2%)
			男女共同参画推進センター	男女共同参画人材リストを定期更新する。	男女共同参画人材リストの定期更新は3年ごととなっており、平成24年度に更新を行った。	B	平成27年度に男女共同参画人材リストを定期更新する。

重点施策3 市民との連携による男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1) 市民参加による計画推進	① 市政への参画情報・参画機会の提供	●市ホームページ等の活用による参画情報の提供	企画政策課	市ホームページを積極的に活用し、参画情報の提供を行う。	付属機関等の会議開催情報や会議結果(会議録及び会議資料)について、市ホームページで公開している。また、市政情報コーナーにおいて会議録閲覧サービスを実施している。	A	市ホームページ等を積極的に活用し、参画情報の提供を行う。
	② NPOと連携した事業推進・新たな団体、グループの育成支援	●情報・活動機会の提供	地域づくり支援課	昨年度同様、みじろフエスタを開催する。	24年度より短い4日間で開催したが、出展団体数及び来場者数は前年並みであった。	B	時期を7月に変更し開催する。
		●相談窓口の整備		NPOや市民公益活動団体などと交流を行うほか様々な情報交換により、各種団体との関係強化を図る。	市民公益活動推進委員会やみずしろフエスタ、NPOなどのイベント等で交流し情報交換を行い関係強化を図った。	B	団体からの相談に対応できるよう、担当職員のスキルアップを図る。
		●NPO活動と連携した事業の推進		事業実施の際、NPO等との連携を模索するほか、昨年同様みずしろフエスタを開催する。	みずしろフエスタを開催したほか、NPO等の事業実施の際、協働した。	C	みずしろフエスタの開催。 NPO等への協働事業の提案。
		●新たな団体・グループの育成支援の実施		市民活動やる気応援助成金の積極的活用について周知を行うほか、新たに条例附属機関となった市民公益活動推進委員会において、本市における市民公益活動の新たな指針となるべき「(仮称)行田市市民公益活動推進基本計画」の策定に着手する。	市民活動やる気応援助成金の制度周知を図った。 市民公益活動推進委員会を7回実施。委員会主体で「(仮称)行田市市民公益活動推進基本計画」策定作業を行った。	C	「(仮称)行田市市民公益活動推進基本計画」の完成。 (仮称)市民活動サポートセンター設置に向けての調査研究。
(2) 地域活動での性別役割分担の是正	③ 県及び近隣市町村主催事業に協力・参加	●意見交換会等への参加 ●県や近隣市町村が主催する事業に対する協力体制の充実	男女共同参画推進センター	県主催の研修会や近隣市町村開催の事業に参加する。	県と共催で事業を実施した。	B	県主催の研修会や近隣市町村開催の事業に参加する。
	① 社会通念や慣行の見直しのための啓発活動の実施	●社会通念や慣行の見直しの啓発	男女共同参画推進センター	講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明をする。	講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布すると同時に、男女共同参画社会の必要性について説明した。	B	講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明をする。
		●講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明の実施					
	② 自治会、コミュニティ活動の女性リーダーの育成	●リーダーステップアップ講座の開催	男女共同参画推進センター	リーダーステップアップ講座を実施する。		E	リーダーステップアップ講座を実施する。
		●自治会・地域コミュニティ協議会の活動支援と育成 ●自治会女性部の活動支援	地域づくり支援課	各団体が行う事業に対し補助金を交付する。 併せて、役員改選にあたり女性の登用を依頼する。	各団体が行う事業に対し補助金を交付した。 併せて、役員改選にあたり女性の登用を依頼した。	C	各団体が行う事業に対し補助金を交付する。 併せて、役員改選にあたり女性の登用を依頼する。
(3) 女性団体への支援とネットワークの促進	① 女性団体への支援とネットワークの促進	●関連団体のネットワーク化	男女共同参画推進センター	新たな女性団体、グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。		E	新たな女性団体、グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。
		●浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊などの活動の促進	消防本部	各種行事へ積極的参加を呼びかける。	消防出初式、文化財防火デー、忍時代まつり等への参加を呼びかけ、火災予防の啓発を行った。	B	各種行事へ積極的参加を呼びかける。
	② 新たな団体、グループの育成支援	●新たな団体・グループづくりのための講座の開催	男女共同参画推進センター	新たな女性団体、グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。		E	新たな女性団体、グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。
		●新たな団体・グループ活動の立ち上げ支援					
	(4) 国際理解と交流の促進(外国人への理解と支援)	① 国際理解と多文化共生	学校教育課	行田市独自の英語活動を通じ、国際理解教育のより一層の充実を図る。	12名のALTを直接雇用とし、国際理解教育が充実した。	B	行田市独自の英語活動を通じ、国際理解教育のより一層の充実を図る。
				CIRの活用により、国際理解教育を深める。 中学生海外派遣事業を継続する。	国際理解教育及びCIRの積極的な活用を行った。また、オーストラリアに20名の中学生を派遣した。	B	CIRの活用により、国際理解教育を深める。 中学生海外派遣事業を継続する。
		② 国際交流の推進	地域づくり支援課	今年度受け入れ家庭は1件、県からの受け入れ要請があれば連絡調整の上、受け入れる。	受け入れ実績は0件。また、市報等により制度の周知を図ったが、新たな受け入れ家庭の登録はなかった。	E	制度の周知を図り新たな受け入れ家庭の募集に努めるほか、受け入れ時の連絡調整を行う
				●日本語ボランティアの養成	日本語ボランティアを行っている市民活動団体が日本語ボランティア養成講座を実施しなかったため、市単独でも実施しなかった。	E	市民活動団体に働きかけ、協働での事業実施を検討するほか、他の手法等での開催も検討
				●在住外国人のための学習環境や情報提供の充実	外国人に対する支援方法等について話し合う会議を市民からメンバーと募り新たに設置。また、引き続き市民活動情報コーナーに各種情報を掲示し、情報発信を行う。	D	メンバー間での会議の目的・方向性の共有化を図るほか、外国人への情報提供方法を始めたとした支援の方法についての検討。
				●平和を考える8日間(戦争体験者語る会)の継続	戦争に関するパネル等の展示を6日間実施したほか、戦争体験者の講演会を行った。更に新規事業として広島から被爆者を講師として招き、被爆体験講演会及び被爆アオギリの植樹祭を実施する。	B	戦争に関する写真展の開催及び市内在住戦争体験者による講演会の実施。
		③ 生活に密着した国際交流	忍・行田公民館	イギリスの方を講師に英会話講座を5回計画。中国人の方を講師に中国を知る食と言葉講座計4回計画。	イギリスの方を講師に子ども英会話講座を4回開催。延べ参加者26名。中国人の方を講師に中国を知る食と言葉講座計4回実施。延べ参加者38人。	B	イギリスの方を講師に子ども英会話講座を4回計画。
			佐間公民館	英語教育の充実は国の要請でもある。初期段階での興味付け講座として継続したい。参加希望者も増えており、継続しての参加者も数名いる。	小学1～3年生の児童を対象に「英語で遊ぼう」を夏休みに3日間開催、参加者は14名。英語活動への興味付けを意図した。	B	好評であったため、今年度も夏休みに3回実施する予定である。
			星河公民館	少年教室における英会話教室の開催	小1～小3を対象に夏休みに3回実施 延べ参加者66名	B	少年教室における英会話教室の開催
			桜ヶ丘公民館	夏休み少年・少女教室にて英語教室を4回開催。	夏休みに低学年・高学年別に4回87人参加	A	

			埼玉公民館	国際交流を進めるには、己を知ることがベースになると考え地域の歴史探訪を行う。	国際交流を進めるには、己を知ることがベースになると考え、歴史講座を開設。	B	H26年度は予定がないが、外国語講座を検討中。
			星宮公民館	少年教室における英会話教室の開催	少年教室における英会話教室の開催(5回 参加者延べ 48名)	B	少年教室における英会話教室の開催 8回
			太井公民館	少年教室の実施	「楽しく書こう硬筆教室」で直接に国際交流とは関係付けられない。	E	文科省が進める英語活動の導入「英語で遊ぼう」小学1～3年生対象の講座を夏休みに3回実施予定。
			南河原公民館	楽しい英会話教室 リズム de English	楽しい英会話教室 リズム de English 6回開催 楽しく音楽で英語を学んだ。	A	楽しい英会話教室開催。
	④外国語による広報の推進事業の推進	●広報担当で作成する刊行物などについての外国語表記を検討 ●関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示等による啓発活動	広報広聴課	外国人向けの英語標記がなされた行田市勢要覧の有償頒布を継続して実施する。	外国人向けの英語標記がなされた行田市勢要覧の有償頒布を実施している	B	外国人向けの英語標記がなされた行田市勢要覧の有償頒布を継続して実施する
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示どを行い啓発に努める。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示どを行い啓発に努める。
			市民課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示どを行い啓発に努める。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示どを行い啓発に努める。
	⑤外国人相談窓口の設置	●外国人住民が気軽に相談ができる窓口の設置の検討	企画政策課	外国人相談窓口設置の必要性の検討		E	外国人相談窓口設置の必要性の検討
	⑥外国籍の方に対する生活サポート	●「外国人総合相談センター埼玉」の利用	市民課	新たに転入した外国籍の方に、各種ご案内と一緒に「外国人総合相談センター埼玉」のチラシを渡し周知徹底を図る。	窓口に「外国人総合相談センター埼玉」のチラシを設置し、周知をはかる。	A	新たに転入した外国国籍の方に各種案内を配布。外国語が堪能な職員の起用。
	⑦海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供	●国際的な男女共同参画の推進状況などの情報収集と提供	男女共同参画推進センター	センター内で、外国語標記の男女共同参画関係のパンフレットを配布する。	センター内で、外国語標記の男女共同参画関係のパンフレットを配布した。	B	センター内で、外国語標記の男女共同参画関係のパンフレットを配布する。
(5)環境分野における女性の参画推進	①環境分野の政策決定における女性の意見の反映	●環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ●男女共同参画の視点に立った計画策定	環境課	女性委員の登用の実施及び公募制の導入	公募制の継続に努めた。	C	公募制の継続に努める。
				男女共同参画の視点に立った計画を策定する。	女性委員を含む環境審議会により「第2次行田市環境基本計画」を策定することができた。	B	男女共同参画の視点に立った計画の策定に努める。

重点施策4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)				※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)			
施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1)仕事と生活の調和への意識啓発・制度の普及	①仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発の推進	●ワーク・ライフ・バランスに関する各種講演会・講座等の充実 ●関係機関等が作成したパンフレットの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進 ●八都県市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの周知	子育て支援課	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	B	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
			人事課		自治人材開発センター等の研修へ派遣した。	C	自治人材開発センター等の研修へ派遣
			男女共同参画推進センター	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布した。	C	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。
	②働く男女の健康管理対策	●各種検(健)診の実施 ●健康相談、保健指導の充実	保健センター	15歳～39歳を対象にヤング健診。20歳～39歳の女性を対象にヤング骨粗しょう症、ヤング歯周疾患健診を実施予定。	15歳～39歳を対象にヤング健診を実施、137人が受診した。20歳～39歳の女性を対象にヤング骨粗しょう症、ヤング歯周疾患健診を実施し、16人が受診した。	B	15歳～39歳を対象にヤング健診。20歳～39歳の女性を対象にヤング骨粗しょう症、ヤング歯周疾患健診を実施予定。
				健康相談6回(保健センター3回、中央公民館3回)開催予定。特定健診後の保健指導を実施予定。(初回指導18回 運動指導9回)	健康相談6回(保健センター4回、本庁舎正面ロビー2回)実施。特定健診後の保健指導を実施(初回指導1回、運動指導11回)	B	健康相談(保健センター随時、本庁舎正面ロビー11回)開催予定。特定健診後の保健指導を実施予定。(初回指導9回 運動指導9回)
	③庁内におけるワーク・ライフ・バランスの実現	●市役所におけるノー残業デーなどの推進 ●育児休業制度、介護休暇制度の周知と奨励	人事課	水曜日をノー残業デーとする。	水曜日をノー残業デーとした。	E	水曜日をノー残業デーとする。
			男女共同参画推進センター	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布した。	C	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。
(2)仕事と生活の調和に関する情報提供	①仕事と生活の調和に関する情報提供と制度の普及	●ワーク・ライフ・バランスを推進する情報提供 ●情報紙「VIVA」やその他のメディアの活用 ●雇用確保のための相談等の実施 ●育児休業制度・介護休業制度の普及と利用促進	子育て支援課	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	B	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
			人事課	ワーク・ライフ・バランスを推進する情報を提供する。		E	ワーク・ライフ・バランスを推進する情報を提供する。
			男女共同参画推進センター	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。	県などが作成したポスターの掲示や印刷物の配布及び情報紙「VIVA」にワーク・ライフ・バランスを考えよう！の特集として啓発を行った。	B	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。

重点施策5 経済社会における男女共同参画の推進(雇用機会均等)

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1)女性の就労支援・キャリア形成支援	①女性が働くための情報並びに学習機会の提供	●市民を対象に女性が働くための情報提供	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。特に女性を対象としたものは、保健センター及び子育て支援課への分配を行う。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。特に女性を対象としたものは保健センター及び子育て支援課への分配を行った。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。特に女性を対象としたものは、保健センター及び子育て支援課への分配を行う。
		●就職支援講座やお仕事相談会の開催など各種講座・講演会等の学習機会の拡大	男女共同参画推進センター	埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催する。	埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催し26名参加。	B	埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催する。
	②女性のキャリア形成支援	●中小企業者向け法律相談や経済講演会等の実施	商工観光課	行田商工会議所が行う法律相談や経済講演会に謝金の支払・補助金の交付などを行う。	行田商工会議所が行う法律相談や経済講演会に謝金の支払・補助金の交付などを行った。	A	行田商工会議所が行う法律相談や経済講演会に謝金の支払・補助金の交付などを行う。
		●各種講座の開催	男女共同参画推進センター	女性の就労支援、キャリア形成につながる講座を企画開催する。	埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催し26名参加。	B	女性の就労支援、キャリア形成につながる講座を企画開催する。
	③女性の活躍による経済の活性化	●起業家支援事業助成制度による支援	商工観光課	起業家支援制度の周知徹底を図る。	女性起業家に対し助成を行った。	A	起業家支援制度の周知徹底を図る。
	④働く女性の母体保護の促進	●相談事業の実施	保健センター	リーフレットの配布 相談は随時対応	妊娠届出時に「働きながら妊娠・出産・育児される方のために」のリーフレットを配布した。相談は随時対応した。	A	リーフレットの配布 相談は随時対応
		●関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
(2)雇用環境の整備促進と事業所への啓発	①市民に向けた法制度の周知	●関係機関が作成したパンフレットの配布や、ポスターの掲示等による各種法制度の啓発活動の実施 ●男性の育児休業取得についての啓発	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
(3)農業・自営業における男女共同参画の推進	①女性農業者り育成・支援	●女性アドバイザー研修参加の促進	農政課	各機関等において実施する研修会に参加する。	研修会は3回。講習会は2回行われ、女性農業者(アドバイザー含)の参加があった。	B	各機関等において実施する研修会に参加する。
		●農業経営改善支援センターの活用と就農相談の推進	農業委員会	農業経営改善センターでは、担い手農家の確保や育成のために平成6年度から全国、都道府県、市町村の各段階において設置され、担い手農家への情報提供や経営改善を実施している。本市においては「行田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」において、農業所得目標を1人あたり560万円と掲げ、その達成に向けた農業経営の改善支援を行う。		E	農業経営改善センターでは、担い手農家の確保や育成のために平成6年度から全国、都道府県、市町村の各段階において設置され、担い手農家への情報提供や経営改善を実施している。本市においては「行田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」において、農業所得目標を1人あたり560万円と掲げ、その達成に向けた農業経営の改善支援を行う。
	②家族経営協定の普及促進	●家族経営協定の普及促進	農政課 農業委員会	新規の家族経営協定の締結件数 1件以上	家族経営協定の締結件数 0件	E	新規の家族経営協定の締結件数 1件以上
	③農業分野における女性の参画促進	●農業委員及び各種農業組織への女性の参画の推進	農政課	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。(1名選出)			
			農業委員会		H26.3.31現在 農業委員25名(選挙選出委員18名 選任委員7名)うち女性委員1名(選挙選出委員0名 選任委員1名)	B	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。
(4)職場における心身両面にわたる健康対策(過重労働対策など)	①メンタルヘルスケアの促進	●労働者の心の健康の保持増進のための措置(メンタルヘルスケア)の実施を促す事業所に向けた啓発	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
			保健センター	市HPに啓発記事を掲載。 精神保健講座2講座開催予定。	市HPに啓発記事を掲載	B	市HPに啓発記事を掲載。
			人事課		職員向けメンタルヘルス等研修会の実施 平成25年度実施2回	A	職員向けメンタルヘルス等研修会を実施予定
	②過重労働による健康障害防止対策	●過重労働による健康障害防止の適切な措置についての事業所等に向けた啓発 ●市民に対する健康障害の未然防止のための健康管理対策の促進	商工観光課	例年開催している労働学院において啓発に努めていく・	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	C	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
			保健センター	自殺防止対策研修会の実施	職員に対し自殺防止対策の研修を行った。239名参加。	A	自殺防止対策研修会を実施する。
			人事課	職員健康相談を実施する。(24回)	平成25年度職員健康相談実績 24回(月2回)	A	職員健康相談を実施する。(24回)

重点施策6 子育てしやすい環境の整備・充実

※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1)子育てがしやすい制度の活用・職場環境づくりに向けた啓発	①子育てがしやすい制度の活用に向けた啓発	●子育てをするためのセミナーや連続講座を開催	男女共同参画推進センター	結婚、出産、子育て等の理由により、仕事から離れている人を対象に、就職につながるような再就職支援講座並びにお仕事相談を開催し、様々な情報を提供する。	埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催し26名参加。	B	結婚、出産、子育て等の理由により、仕事から離れている人を対象に、就職につながるような再就職支援講座並びにお仕事相談を開催し、様々な情報を提供する。
			子育て支援課	保健センターで開催されている「ママパパ教室」において、「子育てガイドブック」及び「子育てマップ」を配布しながら、行田市の子育てに関する制度説明を行っていく。	子育てに関する制度説明(児童手当等)を中心に説明を行った。	C	保健センターで開催されている「ママパパ教室」において、「子育てガイドブック」及び「子育てマップ」を配布しながら、行田市の子育てに関する制度説明を行っていく。
			保健センター	ママパパ教室時に制度について説明	ママパパ教室時に制度について説明	A	ママパパ教室時に制度について説明
			商工観光課	例年開催している労働学院において啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	C	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
	②子育てがしやすい職場づくりに向けた啓発	●くるみんマークの普及促進 ●子育てを支援している企業の拡大	男女共同参画推進センター	会議資料、VIVA情報紙にイラストとして取り入れる。		E	会議資料、VIVA情報紙にイラストとして取り入れる。
			子育て支援課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行っていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行っていく。
			保健センター				
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
(2)男女が働き続けやすい環境の整備(子育て支援事業の充実)	①子育て支援事業の充実(病後児保育事業／ショートステイ事業／トワイライトステイ事業)	●病気の児童を医療機関に付設された専用スペースでの一時的保育 ●児童を児童養護施設等で一時的に養育	子育て支援課	「病気回復期」にある児童を家庭で保育できないとき、看護師や保育士のいる専用施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労支援を行っていく。	病児・病後児保育の延べ利用人数・・・879名 ショートステイ事業の延べ利用人数・・・4名	C	「病気回復期」にある児童を家庭で保育できないとき、看護師や保育士のいる専用施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労支援を行っていく。
				保護者の病気や就労などで、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等に児童を預かることで保護者の子育て支援を行っていく。	トワイライトステイ事業の延べ利用人数・・・102名	C	保護者の病気や就労などで、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等に児童を預かることで保護者の子育て支援を行っていく。
	②保育サービスの充実(延長保育事業／障がい児保育事業 乳幼児保育事業等)	●延長保育の充実 ●障がい児保育の推進 ●乳幼児保育を推進	子育て支援課	今後も保育サービスの充実を推進し、保護者の就労支援を行っていく。	延長保育の実施施設・・・8保育所(自主事業含む) 障がい児を受け入れている保育所・・・8保育所(全12保育所で受入れ態勢が整い済) 乳幼児保育実施施設・・・全12保育所にて実施	C A A	今後も保育サービスの充実を推進し、保護者の就労支援を行っていく。
	③保育士の資質向上	●研修会への参加促進 ●保育協議会・保育士会の運営支援	子育て支援課	3回の研修会の助成を予定しており、保育協議会、保育士会の運営支援を行っていく。	保育士向けに年3回研修を実施した。 保育協議会への運営費補助金を支出するとともに、園長部会などの場で市からの子育て支援施策に関する情報提供を随時行った。	C	3回の研修会の助成を予定しており、保育協議会、保育士会の運営支援を行っていく。
			南河原保育園	人権研修・その他の研修に積極的に参加	各種研修に可能な限り参加 第29回埼玉県人権保育実践交流会で実践を発表した	B	全国人権保育研究集会で発表予定
			長野保育園	25年度発達支援研修参加をもって保育士全員が支援サポーターを取得。さらにスキルアップ研修に参加	埼玉県主催による発達支援サポーター育成研修を職員全員が修了(臨時保育士を除く) さらにスキルアップ研修、管理職研修を受講した	A	市保育協議会、県保育士会及び埼玉県主催の各種研修会に積極的に参加予定
	④家庭保育室の運営支援	●家庭保育室での乳幼児保育の実施	子育て支援課	今後も保護者の就労支援、子育て支援を行っていく。	実施施設数・・・市内2か所外1か所で実施 《延べ利用者数》1歳児 16名、2歳児 45名 計61名	C	今後も保護者の就労支援、子育て支援を行っていく。
	⑤企業内保育施設の設置促進	●企業内保育施設の設置促進	子育て支援課	県担当課への窓口となり、設置促進を進めていく。	県の企業内保育施設に関する情報を随時提供している。	C	県担当課への窓口となり、設置促進を進めていく。
	⑥放課後児童対策事業	●就労などにより保護者が昼間家庭にいない低学年児童を対象に放課後の遊び及び生活の場の提供	子育て支援課	公設民営定員(12箇所) 定員607名 民設民営(1箇所) 定員30名	公設民営(12箇所) 延べ6031名 民設民営(1箇所)延べ159名 利用	B	公設民営定員(12箇所) 定員607名 民設民営(1箇所) 定員30名
	⑦ファミリー・サポート・センター事業の推進	●ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て支援課	今後も協力会員の増加を図りつつ、子育てしやすい環境を作っていく。	会員数・・・378名 延べ活動回数・・・5,403回 《内訳》提供会員 128名、依頼会員 238名、両方会員 12名)	B	今後も協力会員の増加を図りつつ、子育てしやすい環境を作っていく。
(3)子育て関連の相談サービスの充実	①子育てに関する相談体制の充実	●家庭児童相談員等による相談体制の充実	子育て支援課	今後も家庭における児童に関わる悩み等の相談体制の充実を図っていく。	延べ相談件数・・・649件 《内訳》 性格・生活習慣等 延べ27件 学校生活 延べ244件 家族関係 延べ228件 環境福祉 延べ71件 非行 延べ35件 障害等 延べ 3件 その他 延べ41件	C	今後も家庭における児童に関わる悩み等の相談体制の充実を図っていく。
			保健センター	相談に随時対応	保健師・栄養士が随時相談に応じる。	B	相談に随時対応
	②来所・電話による教育相談事業の充実	●教育相談の充実	教育研修センター	教育相談の充実	相談者の思いに寄り添いながら、適切な相談業務を行った。 《延べ相談件数》面接相談477件、電話相談570件 計1047件	B	今後も教育相談の充実を図っていく。
	③子育てや教育に関する情報の収集・提供	●子育てや教育に関する図書及び視聴覚資料の整備 ●生活に密着した地域の子育て情報の提供 ●ブックスタート事業においての子育てに関する情報の提供	教育研修センター	子育てや教育に関する図書及び視聴覚資料の整備	子育てや教育に関する図書及び資料の充実を図った。	C	今後も、子育てや教育に関する図書及び資料の充実を図っていく。
			図書館	平成24年度に引き続き、子育てや教育に関する図書及びAV資料を購入する。	子育てに関する資料、教育に関する資料の収集に努めた。	C	平成25年度に引き続き、子育てや教育に関する資料を収集する。
			図書館	平成24年度に引き続きブックスタート事業で、子育てに関する情報を提供する。	ブックスタート事業では、絵本を渡す際に、本の読み聞かせの方法や、子育てに関する情報などを提供した。〈ブックスタート520人配布〉	A	平成25年度に引き続き、ブックスタート事業で、子育てに関する情報を提供する。

(4)子育て中の親の交流・ネットワークづくりの支援	①幼児学級等の開催	●就学前の親子を対象に各種学級・教室の開催 ●地域の母親たちのネットワークづくり ●男性の家事育児への参画プログラム	須加公民館	「幼児学級」を5回実施する。 育児の孤立化を防ぐため、仲間との出会いの中で子育てがもっと楽しくなるような充実したプログラムを作成する。	「幼児学級」を5回実施。延べ54人参加。 親子で楽しみながら、新しい仲間との出会いの場となった。	A	対象となる幼児がいいため、計画予定なし。
			南河原公民館	茶の湯・親子料理 他	茶の湯・じゃがいも栽培・ゴーヤチップス作り開催。 子供たちの笑顔と歓声が響きわたった。	A	幼児学級を開催。
			地域文化センター	親と子のふれあい教室を12回開催する。	親と子のふれあい教室12回、家庭教育学級(太田東小)5回	C	親と子のふれあい教室、家庭教育学級、女性学級、萌の友学級、子供体験教室を実施予定
			下忍公民館	例年通り、幼児学級、家庭教育学級開催予定	未就園児と保護者を対象とした幼児学級を開設し、運動、学習、自然とのふれあいを中心に学んだ。また、保護者同士の情報交換の場ともなった。	A	幼児学級、家庭教育学級を開催する予定。
			太井公民館	幼児学級を7回開催	7回延べ190名の親子の参加あり。歌、ゲーム、工作、親子リレー等ハフイティーに富んだ内容で活動しながら親自身の子育てを振り返ることが出来たとの声あり	C	子育て支援の基本は、親子で楽しく遊ぶ場の提供なのでは、そこから各自が学ぶもの
			星宮公民館	幼児学級の開催	幼児学級の開催 (6回 参加者述べ 105人)	B	幼児学級の開催 全6回
			埼玉公民館	家庭教育学級を開催し、親同志の つながりの場を設ける。男性学級にて料理を学び、男性の家事への参加を促す。。	家庭教育学級(2回)で親同志の繋がりを深め、男性学級(3回)で簡単な家庭料理を学び、男性の家事への参加のきっかけを作った。	B	家庭教育学級(2回)で親同志の繋がりを深め、男性学級、うどん打ち講座で男性の家事への参加の促進につなげる。
			荒木公民館	幼児学級7回開催(5才児対象に茶道体験 2回を組込む)	幼児学級6回(茶の湯体験2回実施)少子化の中で今後どの様に開催していくのが課題	B	幼児学級 地区にこだわらず募集していく。
			持田公民館	「こども広場」として、毎月第1木曜日午前を原則に、未就園児の遊び場として、ホールを開放する。親子でリミックを行う、親子で自由に遊べる機会とするとともに、親同士の交流の支援を目的とする。(9回開催)	「こども広場」として、毎月第1木曜日午前を原則に、未就学児の遊び場として、ホールを開放する。親子でリミックを行う、親子で自由に遊ぶ機会とするとともに、親同士の交流の支援を目的とする。(開催数7回、参加者延べ636名)	B	「こども広場」として、毎月第1木曜日午前を原則に、未就園児の遊び場として、ホールを開放する。親子でリミックを行う、親子で自由に遊ぶ機会とするとともに親同士の交流の支援を目的とする。(5回開催)
			星河公民館	未就園児とその保護者を対象に7回実施。親子で楽しく体を動かしたり、手遊びや人形劇を観て、心も体も成長する。	未就園児とその保護者を対象に7回実施 18組申込 延べ参加人数205名	B	未就園児とその保護者を対象に7回実施。親子で楽しく体を動かしたり、手遊びや人形劇を観て、心も体も成長する。
			忍・行田公民館	2歳以上の未就園児を対象に、親子・子ども同士のコミュニケーションを図り、工作・体操・季節の行事を入れて計8回計画。	2歳以上の未就園児を対象に、親子・子ども同士のコミュニケーションを図り、工作・体操・季節の行事を入れて計8回実施。延べ参加者198人。	A	2歳以上の未就園児を対象に、親子・子ども同士のコミュニケーションを図り、工作・体操・季節の行事を入れて計8回計画。
			桜ヶ丘公民館	幼児学級5回開催	幼児学級…親子体操・運動会・クリスマス会計5回開催138名 家庭教育学級(小学校)…ケーキ・デコスイート講座など計4回開催74名 家庭教育セミナー(中学校)…講話を中心に3回開催165名	A	幼児学級…計5回開催 家庭教育学級(小学校)…計4回開催予定
			太田公民館	乳幼児学級全7回開催。	乳幼児学級全7回開催。0歳児から就学前の子まで、幅広く参加。子どもだけでなくお母さん達の交流も深まった。親同士、子ども同士、親子のコミュニケーションが図れた。	B	乳幼児学級 全8回開催。今年度も地域外からの参加も受け付けて、幅広い交流ができることを目指す。
			北河原公民館	家庭教育学級、女性学級、成人学級の開催	家庭教育学級全6回、女性学級全9回、成人学級全7回 開催	B	家庭教育学級、女性学級、成人学級を開催する。
			長野公民館	幼児学級 家庭教育学級 女性学級 男性学級 各講座等 文化講演の開催・他	幼児学級 家庭教育学級 女性学級 男性学級 各講座等 文化講演の開催・他	C	幼児学級 家庭教育学級 女性学級 男性学級 各講座等 文化講演の開催・他
			佐間公民館	子育てネットの協力もあり参加者が増加している。地域を限定しない姿勢も一因なのでは。	6回開催。乳幼児を持つ保護者の子育て支援や母親同士の関係づくり等に役立っている。参加者数延473人(スタッフ含め)	B	子育てネットとの共催時は参加者数は多い。地区内に限定しないことも、参加者が多い理由であるので、同様にして、さらに充実を図る。
	②地域子育て支援拠点事業の推進	●相談指導・子育てサークル等の育成などの支援 ●子育て支援センターの機能の充実	子育て支援課	一般型 7カ所	地域子育て支援拠点の設置及び利用状況 一般型・・・7カ所 延べ13,220名	C	一般型 7カ所
			保健センター	子育て支援センターの紹介	子育て支援センターの紹介を行った。	A	子育て支援センターの紹介
(5)男性が子育てしやすい環境の整備	①育児・介護休業制度利用の促進	●関係機関が作成したパンフレットの配布や、ポスターの掲示等を行うことによる啓発活動 ●男性の制度利用促進に向けた啓発活動	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
			人事課	男性の制度利用促進に向けた啓発活動をより積極的に行う。	平成25年度男性制度利用者 育児休業 0人、介護休業 0人	E	男性の制度利用促進に向けた啓発活動をより積極的に行う。
	②男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実	●男性学級(男の料理教室など)の実施	忍・行田公民館	男の料理講座を計4回計画。	成人学級を実施した。	D	成人学級の開催で対応
			佐間公民館	子育て中の父親を直接参加させることの必要性は薄く、子供と一緒に活動ぐらいと考える。	乳幼児学級に「ミニミニ運動会」、8月の土曜日に父親の参加を意図した。6人の父親が参加した。	C	今年度も、乳幼児学級(お父さんと遊ぼう)で「ミニミニ運動会を」実施する。
			長野公民館	男性学級(男の季節料理・藍染・そば打ち・しめ縄)	男性学級(男の季節料理・藍染・そば打ち・しめ縄)	C	男性学級(男の季節料理・そば打ち・しめ縄他)
			地域文化センター	男性学級でそば打ちを計画。内1回は高齢者を対象とする。	男性学級でそば打ち(2回)、うどん打ち(1回)行う。内1回は高齢者に供する。109名参加	A	男性学級でそば打ちを開催
			星宮公民館	成人学級の開催	成人学級を実施した。	c	成人学級の開催
			埼玉公民館	男性学級を開催する。	男性学級で、簡単な家庭料理を学ぶ。そば打ち、うどん打ち講座で、そば、うどんを打てるようになった	B	男性学級【4回】で家庭料理を学び、そば打ち(1回) うどん打ち講座(2回)で、家事への参加を促す。
			須加公民館		男の料理教室(3回)実施。煮物・揚げ物・うどん打ちを行い、料理が初めての男性向けに料理教室を開催した。	A	男の料理教室(3回) 予定。

			北河原公民館	名称を改め成人学級とし男女ともに参加できるようにした。	成人学級(フロアカーリング、しめ縄作り、成人の簡単料理、防災教室)を実施	B	成人学級を開催し、男性の参加促進を図る。
			太田公民館	男性学級全4回開催。毎回違うジャンルの料理に挑戦する。	男性学級4回開催。うち3回は家庭に帰ってもできる簡単家庭料理を実施。家庭で実際に作った方もいた。1回は館外研修に出かけて、地域の方との交流を深める事ができた	C	男性学級全4回開催。受講生の希望により、今年度も料理教室を中心とした。
			荒木公民館	男性料理(ソバ打ちや手巻寿司など生活の中に根付く料理を)片付けや掃除まで、文化祭参加で若年リーダーの育成	男性料理講座5回、ソバ打ちなどで新しい仲間づくりが図れた。講座表を中心に掃除までできるようになり、文化祭での試食提供を始めとして団塊世代のリーダーが育ちつつある。幼児学級では父親も参加できるように、開催日を考慮、少しづつではあるが根付き始めた。	B	男性料理の実施(準備～片付けまで)
			男女共同参画推進センター	男性料理教室(3回)を開催する。	男性料理教室を3回(60名参加)を開催した。	B	男性料理教室(3回)を開催する。

重点施策7 男女共同参画の視点に立った防災・防犯体制の推進				※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)			
施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
1)防災における男女共同参画の推進	①防災分野における男女共同参画の推進	●地域防災計画等において男女共同参画の視点の反映	防災安全課				
		●防災関連の会議等において女性の参画拡大の検討		法律等で定める現状の構成員による防災会議の実施	自治会女性部連絡会及び男女共同参画推進審議会より女性2名を防災会議委員として任命し、平成26年1月22日に防災会議を実施した。	A	法律等で定める現状の構成員による防災会議の実施
	②自主防災組織の結成促進及び育成	●研修会、出前講座等を通じて自主防災活動に関する普及及び結成の啓発	防災安全課	防災意識の高揚及び知識の向上を図るため、出前講座等において啓発。	防災意識の高揚及び知識の向上を図るため出前講座等において啓発を行う。	C	防災意識の高揚及び知識の向上を図るため、出前講座等において啓発を行う。
		●日常的な見守り活動の中から災害弱者に対する災害時の支援のあり方の検討	地域づくり支援課	自治会連合会が取り組む自主防災組織設置促進に向けた調査・研究を支援する。	自治会連合会が取り組む、自主防災組織設置促進に向けた調査・研究を支援した。	C	自治会連合会が取り組む自主防災組織設置促進に向けた調査・研究を支援する。
		●女性団体等地域で活動する女性リーダーの育成	福祉課	ささえあいミーティングやささえあいマップづくりの支援	ささえあいマップの更新(36自治会)	A	ささえあいマップの更新(前年度並み若しくは前年度以上更新を目指す。)
			男女共同参画推進センター	リーダーステップアップ講座を実施する。		E	リーダーステップアップ講座を実施する。
	③消防活動における男女共同参画の推進	●浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊などの活動の促進	消防本部	各種行事への積極的な参加を呼びかける。	消防出初式、文化財防火デー、忍時代まつり等への参加を呼びかけ、火災予防の啓発を行った。	B	各種行事への積極的な参加を呼びかける。
(2)防犯における男女共同参画の推進	①防犯分野における男女共同参画の推進	●地域における防犯組織・団体の拡大・育成	防災安全課	防犯団体数を増加させ女性の視点を反映させる	防犯推進委員291名のうち、4名が女性の委員となっている。	C	防犯団体数を増加させ女性の視点を反映させる

重点施策8 生活上の困難に直面しやすい人々が暮らしやすい環境の整備

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1)ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭への経済的支援	●児童扶養手当の支給	子育て支援課	ひとり親家庭に対して各種手当制度の周知徹底を図っていく。 就学支度金については、児童扶養手当手続きの際に案内していく。	受給者数 636名 支給総額 299,379,590円	C	ひとり親家庭に対して各種手当制度の周知徹底を図っていく。 就学支度金については、児童扶養手当手続きの際に案内していく。
		●ひとり親家庭児童就学支度金支給(相談・受付)			就学支度金の支給申請者数・・・58名	C	
	②母子家庭の就労・自立の促進	●ひとり親家庭等医療費支給	保険年金課	ひとり親家庭に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図った。	A	ひとり親家庭に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。
		●自立支援教育訓練給付	子育て支援課	今後も母子家庭に対する各種就労・自立支援制度の周知徹底を図っていく。	支給額 5,272,000円	C	今後も母子家庭に対する各種就労・自立支援制度の周知徹底を図っていく。
(2)高齢者福祉・障がい者福祉・介護保険の充実	①高齢者福祉サービスの充実	●通所施設(日中活動系)サービスの機会と場の確保	福祉課	日中活動系サービスの利用人数 活動給付費 129人 訓練給付費 140人	日中活動系サービスの利用人数 介護給付費177人 訓練給付費133人	B	日中活動系サービスの利用人数 介護給付費136人 訓練給付費106人 ※障害福祉計画によるH26見込量
		●グループホームや介護老人福祉施設等の設置に対する支援	高齢者福祉課	施設整備の予定はない。	平成25年度施設整備なし。		施設整備の予定はない。
	②介護保険事業の充実	●個々の生活環境や身体状況に適した生活支援事業の実施	高齢者福祉課	事業を継続して実施している。	紙おむつ給付事業。介護慰労手当支給事業の実施	B	事業を継続して実施していく。
		●在宅介護支援事業の充実			平成25年度施設整備なし。		施設整備の予定はない。
	③障がい者福祉の充実	●施設整備について、計画に基づき検討	福祉課	民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図る。 登録事業者22事業所 利用登録者580人	民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図った。 登録事業者22事業所 利用登録者559人	B	民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図る。 登録事業者22事業所 利用登録者580人
		●人々にやさしいまちづくりの推進	保健センター	HPに休日急患診療を掲載	HPに休日急患診療を掲載	A	HPに休日急患診療を掲載
	④高齢者・障がい者に配慮した市営住宅の改善	●安心できる保健・医療施策の推進	建築課	平成25年度までの継続事業として、全住戸内に手摺を設置する予定。	高齢者等の利便性向上のため、バリアフリー化の一環として、住戸内に段差解消用の手摺を設置した。中層住宅全住戸設置完了(6箇所/戸)	A	
		●中層の市営住宅において、全住戸内に手摺を設置					
(3)相談事業の充実	①各種相談窓口の充実	●自立に向けた教育の充実	子育て支援課	子育て総合支援窓口及び家庭児童相談室を継続設置する。	子育て総合支援窓口、家庭児童相談室の設置 延べ相談件数 649件	C	子育て総合支援窓口及び家庭児童相談室を継続設置する。
		●各種相談の充実	地域づくり支援課	各種相談を継続実施する。	平成25年度相談件数 法律相談164件、行政相談10件	B	各種相談を継続実施する。
		●あらゆる人権問題に関して、気軽に相談できる環境の整備	人権推進課	相談は随時受付。相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、関係機関と連携協力する。	人権擁護委員による相談 4件	A	相談は随時受付。相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、関係機関と連携協力する。
	②障がい者の自立支援に向けた相談支援機能の強化	●障害者自立支援協議会の運営の活性化	福祉課	3市共同の定例会、事例検討会の実施	行田市、加須市、羽生市の三市及び相談支援事業委託先事業者により、障害福祉に係る定例会を月例で開催した。あわせて、同構成団体の市ケースワーカー及び事業所相談員による事例検討会を月例で開催し、地域課題の解決に向け取り組んだ。	B	三市共同の定例会、事例検討会の充実
		●相談支援センターの充実		基幹相談支援センターの設置検討	行田市、加須市、羽生市の三市による共同設置に向け、相談支援事業委託先事業者の選定等協議を進めた。	D	基幹相談支援センターの設置検討
	③男女共同参画に関する総合的相談窓口の整備	●専門的な相談員による相談窓口の充実	男女共同参画推進センター	女性相談員2名が男女の問題に起因する様々な悩みについて相談を受ける。	女性相談員が男女の問題に起因、関連する様々な悩み(夫婦問題、親子の問題、DV、セクハラ等)n相談にのっている。相談件数:延べ97件	A	女性相談員2名が男女の問題に起因する様々な悩みについて相談を受ける。
		●関係各課との連携の強化と相談体制の整備		庁内DV対策連携会議を開催する。	庁内DV対策連携会議を2回開催。	A	庁内DV対策連携会議を開催する。
	④消費生活相談の充実	●消費生活相談の相談日の拡充	地域づくり支援課	週5日の消費生活相談体制の継続。 高齢者団体、小中学校への出前講座を取り組む。 福祉課だけでなく、税務課や高齢者福祉課等とも連携を取り消費者相談を行う。	平25年度相談件数 296件 相談日 週5回	B	週5日の消費生活相談体制の継続
		●消費者問題の出前講座の実施			出前講座8回	B	高齢者団体や小中学校への出前講座の実施
		●福祉部門との連携			福祉課等と互いに連絡を取り合って対応した。	B	福祉課、高齢者福祉課、税務課等と連携を図り、消費生活相談を行う。
	⑤外国籍の人々への支援	●外国人のサポートをしているNPO活動の支援と協働	地域づくり支援課	昨年度同様、市内で日本語教育を行っている市民活動団体と協働して、日本語ボランティア要請口座を実施予定。また、国際交流分野のNPOへ情報の提供を引き続き行う。。	国際交流イベントにおいて、講演やスタッフとしての協力を得た。情報の提供を行った。	B	・「(仮称)行田市市民公益活動推進事業計画」において支援方法を位置付ける。 ・情報の提供情報支援を行っていく。
		●外国人に対する窓口サービスの充実	市民課	引き続き、各種言語のパンフレット等の配布、関係法改正がある場合にはホームページ等を活用して周知していく。	外国語訳の申請書記入例の作成。法改正の周知。	A	各種言語のパンフレットの配布。ホームページの活用。外国語が堪能な職員の起用。

重点施策9 生涯を通じた健康づくりへの支援

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1)生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着	①リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発(母性保護の啓発活動の充実)	●「生涯にわたる性と生殖に関する健康」(リプロダクティブ・ヘルス)の各種相談を通じた支援啓発 ●「性に関する健康を享受する権利」(リプロダクティブ・ライツ)の各種相談を通じた支援啓発	保健センター	リプロダクティブ・ヘルス／ライツを意識しながら相談に応じる。また、ママ・パパ教室を継続実施する。	リプロダクティブ・ヘルス／ライツを意識しながら相談に応じている。また、ママ・パパ教室を継続実施している。	A	リプロダクティブ・ヘルス／ライツを意識しながら相談に応じる。また、ママ・パパ教室を継続実施する。
(2)生涯を通じた健康支援(個々のニーズに応じた健康支援)	①健康づくり講座の開催	●健康教育及び健康相談を個人の健康状態に合わせ集団又は個別に実施	保健センター	健康教育及び健康相談、健康づくりチャレンジ市民けんこう大学を実施する。	健康教育4119名 健康相談18名 けんこう大学・大学院1,160名	A	健康教育及び健康相談、市民けんこう大学、大学院を開講する。
	②女性の健康づくりへの支援	●女性特有がん検診の受診促進	保健センター	子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券を配布する。	子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券を配布した。クーポン券により、子宮頸がん検診485人、乳がん検診545人、大腸がん検診568人受診。	A	子宮頸がん無料クーポン券を20歳の女性に、乳がん検診クーポン券を40歳の女性に、大腸がん無料クーポン券を40・45・50・55・60歳の方に送付予定。過去の乳がん・子宮がん無料クーポン券送付者で市の乳がん・子宮がん検診未受診者へ勧奨通知を
		●がん予防教室等の開催		がん検診時にがん予防のミニ講座を実施する。	がん検診時にがん予防のミニ講座を実施した。	A	がん検診時にがん予防のミニ講座を実施する。
	③男性の健康づくりへの支援等	●男性特有の疾患(前立腺がん)の検診等の受診の促進	保健センター	前立腺がん検診を継続実施する。大腸がん検診無料クーポン券を配布する。	大腸がん無料クーポン券を送付した。前立腺がん検診は1392人が受診した。	A	前立腺がん検診を継続実施
	④感染症予防から治療までの総合的な対策など	●感染症発生动向の情報提供 ●感染症に関する知識の普及 ●HIV・その他性感染症の予防啓発 ●予防接種率の向上	保健センター	BCGを集団による接種、三種混合・二種混合・ポリオ・日本脳炎及び麻疹風疹混合を個別による接種として実施。ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンは平成25年度から定期予防接種となり、個別による接種として実施する。	不活化ポリオ 561人 BCG 395人 三種混合 689人 4種混合 1,656人 2種混合 562人 日本脳炎 2,406人 麻疹風疹(MR) 1,133人 ヒブ 2,353人 小児用肺炎球菌 2,243人 子宮頸がん予防ワクチン107人 インフルエンザ 11,130人 高齢者肺炎球菌 597人実施	A	平成26年度よりBCGの個別化による接種を開始し、定期の予防接種の全てを個別による接種として実施する。
(3)母子保健の充実	⑤薬物、喫煙、飲酒対策	●正しい知識の普及啓発 ●家族や周囲の人の対応方法を学ぶ機会の提供	保健センター	禁煙チャレンジ応援プラン助成事業を実施する。妊娠届出時に冊子を配布。ママパパ教室で喫煙・飲酒の影響について説明する。	禁煙チャレンジ応援プラン助成事業を実施した。治療完了者28人。妊娠届出時に冊子を配布した。ママパパ教室で喫煙・飲酒の影響について説明した。	A	禁煙チャレンジ応援プラン助成事業を実施する。
	①子ども医療費支給事業の充実	●子どもに対する医療費の一部を支援	保険年金課	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を支援することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図った。	A	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、引き続き、子どもに対する医療費の一部を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。
	②母子に関する健診の充実	●妊婦健診及び乳幼児健診による疾病や異常の早期発見 ●適切な指導による母子の健康の保持増進	保健センター	妊婦健診、4ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の実施	妊婦健診 6,204人 4か月児健診 532人 1歳6か月児健診 562人 2歳児歯科健診 535人 3歳児健診 540人	A	妊婦健診、4ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の実施
	③母子保健相談・教育の充実	●妊娠・出産・育児に関する知識の普及 ●発達支援や育児不安の相談の充実	保健センター	ママパパ教室、離乳食教室、妊婦相談、乳幼児相談、各種専門相談の実施 資料の配布。	妊娠届出時にガイドブック、リーフレット等を配付した。ママ・パパ教室 126人 離乳食教室 279人 妊婦相談 43人 乳幼児相談 163人	A	ママパパ教室、離乳食教室、妊婦相談、乳幼児相談、各種専門相談の実施 資料の配布。
(4)学校教育等における性に関する教育の充実	①性に関する教育の推進	●小中学校における性に関する指導の実施	学校教育課	教育課程に位置付け、系統的に実施していく。	各学校ごとに教育課程に位置付け、男女の相互理解を図りながら系統的に実施した。	A	教育課程に位置付け、系統的に実施していく。
	②性や母性に関する情報・資料の提供	●小中学校における性や母性に関する情報についての教材の整備	学校教育課	教材を整備し利用しやすいようにする。	教育委員会から学校にビデオ教材等を配布し、利用できるようにしている。	A	教材を整備し、利用しやすいようにする。
(5)学校教育における感染症等予防対策の推進	①感染症予防から治療までの総合的な対策など	●保健指導を通し感染症予防の知識を身につける	学校教育課	学校医等による感染症予防講習会等の開催を促進する。保健所より発出される情報の適切な活用に努める。各学校において、学校医等と連携し啓発する。	学校医等と連携し啓発を行った。保健所等と連携し、迅速な情報共有に努めた。学校伊藤と連携し、啓発を行った。	A	学校医等による感染症予防講習会等の開催を促進する。保健所より発出される情報の適切な活用に努める。各学校において、学校医等と連携し啓発する。
		●感染症発生动向の情報提供					
		●感染症に関する知識の普及					
(6)生涯にわたるスポーツ活動の促進	②薬物・喫煙・飲酒対策など	●予防接種率の向上	学校教育課	学校医や学校薬剤師等による健康教室の開催などにより意識啓発していく。	学校医等による健康教室等を開催した。また、健康教育として位置付けを行い実施している。	C	学校医や学校薬剤師等による健康教室の開催などにより意識啓発していく。
		●薬物・喫煙・飲酒の健康への影響を学習し、健康を保持できる児童・生徒を育成					
	①スポーツ施設の整備・充実	●スポーツ施設の整備	スポーツ振興課	市内各体育施設の修繕を行う。	市内各体育施設の老朽化や部品等の経年劣化に伴い、総合体育館、市民プール等の修繕を行った。	C	市内各体育施設の修繕を行う。
	②スポーツに親しむための講習会の開催	●誰もが気軽に参加できるスポーツ教室の開催	スポーツ振興課	スポーツ教室を継続開催する。	各地区体育協会の協力を得て、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催した。(フロアカーリング、バドミントン、ヨガ、ハイキング等)	C	スポーツ教室を継続開催する。
	③スポーツ指導者の育成・充実	●各種講習会を開催し指導者を育成	スポーツ振興課	各種講習会を継続開催する	救急救命講習会、スポーツ指導者等講習会を行い、多くの方に参加していただいた。	C	各種講習会を継続開催する
		●「行田市スポーツ指導者登録制度」に基づく幅広人材活用	スポーツ振興課	指導者登録制度に基づき人材活用する。	25年度について指導者派遣依頼、新規登録はなし。	C	指導者登録制度に基づき人材活用する。

重点施策10 暴力のない社会づくりの推進

※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1) 暴力を許さない意識づくり	①ドメスティック・バイオレンスの予防、防止に向けた啓発活動	●家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セクシャル・ハラスメント防止のための啓発 ●人権擁護委員による啓発活動の実施	男女共同参画推進センター	センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。 職員研修を実施する。	意識啓発事業としてパネル展を2回実施。	B	センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。 職員研修を実施する。
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	B	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。
			人権推進課	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施する。(浮き城祭り、西の市)	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施した。(浮き城祭り、西の市会場で啓発品配布)	A	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施する。 (浮き城祭り、西の市)
	②被害者、加害者向けの啓発・支援	●相談時における予防、再発防止に留意した対応 ●加害者への啓発・相談体制の整備検討 ●地域包括支援センターにおける予防・啓発 ●高齢者及び障がいのある人に対し虐待防止のパンフレットによる啓発や支援 ●警察、関係機関との連携による未然防止 ●児童相談を通じた児童の保護者に ●人権教育の全体計画・年間指導計画の見直しの実施	高齢者福祉課	相談支援体制を強化する。	庁内に関係チラシを設置するとともに相談窓口(市や地域包括支援センター)の周知等を実施	C	相談支援体制を強化する
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	B	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。
			高齢者福祉課	地域包括支援センターにおける予防・啓発	地域包括支援センター訪問時等における予防・啓発を実施	C	地域包括支援センターにおける予防・啓発
			福祉課	虐待防止センター及び相談センターの機能強化を図る	行田市虐待防止協議会の開催(10月22日実施)	B	行田市虐待防止協議会の開催
(2) 暴力防止に向けた学校教育	①人権尊重、男女平等教育の充実		学校教育課	各学校ごとに見直しを実施し、適切に実施していく。	各学校ごとに見直しを行い、計画に基づいた教育活動を実施している。	A	各学校ごとに見直しを行い、適切に実施していく。
(3) デートDV(結婚していない恋人間での暴力)防止活動の実施	①若年者に対する予防啓発の推進	●問題の発生を未然に防止するためデートDVに関する講座の開催 ●啓発パンフレットなどを活用した情報提供 ●若い世代に対するデートDVに関する啓発	男女共同参画推進センター	センター内に関係パンフレットを配架し情報提供していく。	センター内に関係パンフレットを配架し情報提供を行った。	B	センター内に関係パンフレットを配架し情報提供していく。
			学校教育課	必要な教材等を活用できるよう対応する。	各学校ごとにパンフレットやDVD等を用いて、啓発活動を行った。	C	必要な教材等を活用できるよう対応する。
(4) 児童虐待の防止	①児童虐待に対する啓発活動	●「児童虐待の防止等に関する法律」の周知 ●地域社会全体に向けた積極的な啓発活動	子育て支援課	市報、市HPに掲載。自治会へリーフレット配布。	市報ぎょうだにPR掲載(11月号) 自治会へリーフレット配布(10月)	C	市報、市HPに掲載。自治会へリーフレット配布。 虐待防止啓発グッズの作成。
			学校教育課	引き続き教職員に対し周知を図り、児童虐待の早期発見に結びつける。	教職員に対し、同法律の周知を図った。	A	引き続き教職員に対し、児童虐待の早期発見に結びつける。
	②児童虐待の未然防止	●虐待リスクの高い家庭の早期発見 ●家庭訪問や健診時等における児童虐待の兆候のチェック ●家庭児童相談員による相談体制の充実	子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 1回 個別ケース検討会議 12回	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 13回 家庭児童相談室の設置 延べ相談件数 649件	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回
			持田保育園	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡	担任が毎朝確認している。また、連絡体制はいつでもできるようになっている。	A	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡
			長野保育園	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡	毎日のチェックにより疑われる場合は関係機関に連絡をした。	B	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合、関係機関との連携を強化する
			南河原保育園	職員全員が気を配り早期発見・対応に勤める	毎日の身体チェックや保護者とのコミュニケーションで虐待児は0	A	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡
			学校教育課	教職員間で情報の共有を図り、早期発見、対応に努める。	学校全体で虐待リスクや兆候の早期発見に努めている。	A	教職員間で情報の共有を図り、早期発見・対応に努める。
			男女共同参画推進センター	関係課と連絡を取り合い、情報共有していく。 相談員及び職員への研修。	関係課と連絡を取り合い、情報共有した。	C	関係課と連絡を取り合い、情報共有していく。 相談員及び職員への研修。
			保健センター	こんにちは赤ちゃん事業、養育支援家庭訪問事業等による個別支援の実施。健診等において虐待リスクの発見。	こんにちは赤ちゃん事業375件 健診未受診児への訪問や健診時にリスクアセスメントを実施し、予防に努めた。	C	こんにちは赤ちゃん事業、養育支援家庭訪問事業等による個別支援の実施。健診等において虐待リスクの発見。

重点施策11 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1) 早期相談の促進と相談体制の充実	①被害者の早期発見	●保健や福祉に関する業務を通じた被害者の早期発見 ●関係機関の連携による高齢者等への虐待の早期発見、予防、解決 ●関係機関からの情報収集による高齢者等虐待防止	男女共同参画推進センター	関係課と連絡を取り合い、情報共有する。	関係課と連絡を取り合い、情報共有した。	C	関係課と連絡を取り合い、情報共有する。
			保健センター	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守りを行う。	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡、関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守りを実施。	A	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守りを行う。
			福祉課	地域安心ネットワーク会議	5月7日、民間事業所11者と地域安心見守りに関する協定を締結	B	地域安心見守りに関する協定に賛同していただけの事業所の増加を目指す。また事業所を含めた地域安心ネットワーク会議を開催する。
			高齢者福祉課	地域包括支援センター、民生委員との地域支援ネットワークに、地域包括支援センター相談協力員を加え、より重曹的なネットワークを構築し、要援護高齢者等の早期発見・対応態勢を推進していく。	地域包括支援センター、民生委員との地域支援ネットワークを推進し、高齢者等の生活実態把握及び支援情報の共有を実施	B	地域包括支援センター、民生委員との地域支援ネットワークに、地域包括支援センター相談協力員を加え、より重曹的なネットワークを構築し、要援護高齢者等の早期発見・対応態勢を推進していく。
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。
			人権推進課	防止対策として人権擁護委員による街頭啓発と人権相談を実施。また、人権・同和問題地区別研修会において、高齢者虐待等含めた講演を実施。	人権擁護委員による該当啓発を2回実施。人権相談所を13回開設(相談件数4件) 人権・同和問題地区別研修会は14地区30会場で実施。(参加者数1,487名)	A	防止対策として人権擁護委員による街頭啓発と人権相談を実施。また、人権・同和問題地区別研修会において、高齢者虐待等含めた講演を実施。
	②相談・支援体制の充実	●児童相談等においてDVを確認した場合の関係機関と連携した支援充実 ●各種人権相談において人権擁護委員による支援充実 ●関係部署・機関と連携した虐待の早期対応 ●電話相談や心の相談を実施(必要に応じた臨床心理士の面接) ●24時間対応の携帯電話による虐待通報の受付	男女共同参画推進センター	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携しスムーズに対応する。	関係課と連携し、情報共有した。	A	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携しスムーズに対応する。
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。
			人権推進課	相談については、随時受付している。なお、相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力している。	人権擁護委員による相談 4件	A	相談については、随時受付している。なお、相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力している。
			保健センター	こころの相談を12回開催する。(内科医、精神科医による相談6回、臨床心理士による相談6回) 電話相談及び面接相談は随時実施。	こころの相談(精神科医による相談6回、臨床心理士による相談6回)を実施し、14人が相談した。 保健師による電話相談及び面接相談は随時実施。	A	こころの相談を12回開催する。(精神科医による相談6回、臨床心理士による相談6回) 電話相談及び面接相談は随時実施。
		高齢者福祉課	24時間対応携帯電話による虐待通報の受付を実施する。	携帯電話による虐待通報の受付を実施	C	24時間対応携帯電話による虐待通報の受付を実施する。	
(2) 被害者の安全確保	①被害者の安全確保	●関係機関の連携による切れ目ない支援の確保 ●被害者情報の適切な管理 ●生活保護の申請等手続きの迅速化 ●緊急一時保護施設との連携(入所手続・警察への通報)	男女共同参画推進センター	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携しスムーズに対応する。	一時保護施設への入所手続き(5件)	A	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携しスムーズに対応する。
			保健センター	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守りを行う。	連絡があったケースは個別記録にて管理。通常業務の中で見守りを継続し必要があれば関係機関へ連絡した。	A	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守りを行う。
			福祉課	申請の意思が示された場合は、すみやかに対応	生活保護の申請意思が示された3件について、速やかに申請書を交付し、受理した。 ・避難場所(婦人相談センター・民間シェルター)に赴いて申請を受理 2件 ・婦人相談センター退所翌日に申請を受理(退所日までは他の実施機関で保護適当) 1件	C	申請の意思が示された場合は、すみやかに対応する。
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。
(3) 自立への支援	①就労・住宅・経済的な支援	●就職セミナーや職業相談への参加促進 ●求人情報の提供 ●関係機関で提供する住宅の情報提供 ●生活保護やその他の補助制度の活用に関する支援	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。また、行田公共職業安定所から毎週送付される求人情報を窓口で配布し、ホームページ上での公開も行っていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。また、行田公共職業安定所から毎週送付される求人情報を窓口で配布し、ホームページ上での公開も行った。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。また、行田公共職業安定所から毎週送付される求人情報を窓口で配布し、ホームページ上での公開も行っていく。
			福祉課	申請の意思が示された場合は、すみやかに対応 生活保護申請の場合、就労支援員と連携して支援	生活保護の申請のあった婦人相談センター等入所者2件、他市から避難してきた者1件について保護を適用し、自立支援を行った。	C	申請の意思が示された場合は、すみやかに対応する。生活保護申請の場合は、就労支援員と連携して自立に向けた支援を行う。
			建築課	DV被害者世帯の優遇抽選制度のある県営住宅の情報提供を継続して行う。	DV被害者世帯の優遇抽選制度のある県営住宅の情報を提供している。	C	DV被害者世帯の優遇抽選制度のある県営住宅の情報提供を継続して行う。
	②心の回復に対する支援	●専門機関による継続的な心のケア ●児童福祉施設における子どもと親の心のケア対策	保健センター	メンタル面へのケアが必要なケースには専門機関を紹介する。	メンタル面へのケアが必要なケースには専門機関を紹介した。	A	メンタル面へのケアが必要なケースには専門機関を紹介する。
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。

(4) 子どもの安全確保	①関係機関虐待防止ネットワーク会議の充実	●虐待防止協議会、要保護児童対策地域協議会（代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議）の開催 ●通常業務や相談等における早期発見・虐待防止	福祉課	行田市虐待防止協議会（1回）を開催する。	10月22日、行田市虐待防止協議会を開催した	B	行田市虐待防止協議会（1回）を開催する。
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 1回 個別ケース検討会議 12回	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 13回 家庭児童相談室の設置 延べ相談件数 649件	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回
			男女共同参画推進センター	個別ケース会議に参加する。	個別ケース会議に参加した。	A	関係する個別ケース会議に参加する。
			保健センター	会議に参加する。 乳幼児健診等での早期発見とDVケースの観察	会議に随時参加。通常業務の中で早期発見に努めた。また、すでに把握している場合は乳幼児健診時にリストアップし観察に努めた。	A	会議に参加。 乳幼児健診等での早期発見に努める。
	②24時間ホットラインの設置	●24時間ホットライン（フリーダイヤル）を設置 (48時間以内の安否確認)	子育て支援課	設置を継続	継続設置した。	A	設置を継続
			保健センター	設置を継続	継続設置した。	A	設置を継続
			福祉課	設置を継続	設置を継続	A	設置を継続

重点施策12 セクシャル・ハラスメント防止対策				※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)			
施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1)啓発及び相談体制の充実	①セクシャル・ハラスメント防止のための啓発及び相談体制の充実	●セクシャル・ハラスメント防止のための講座の開催	男女共同参画推進センター	職員研修会を実施する。		E	職員研修会を実施する。
		●情報紙「VIVA」における情報提供		情報紙VIVAを通して意識啓発を図る。	パネル展示やパンフレットを配布を行い啓発を図った。	C	情報紙VIVAを通して意識啓発を図る。
		●イベント開催時における啓発活動	人権推進課	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施。(浮き城祭り、酉の市)	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施した。(浮き城祭り、酉の市会場で啓発品配布)	A	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施。(浮き城祭り、酉の市)
		●セクシャル・ハラスメント防止研修の実施	人事課	セクシャルハラスメント防止研修の開催		E	セクシャルハラスメント防止研修の開催
		●人権擁護委員による啓発活動及び相談窓口の充実	人権推進課	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施。(浮き城祭り、酉の市)	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施した。(浮き城祭り、酉の市会場で啓発品配布)	A	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施。(浮き城祭り、酉の市)
(2)雇用や教育の場における防止対策の促進	①雇用や教育の場における防止対策の促進	●市内の企業に対しパンフレット配布・ポスター掲示	人事課	セクシャルハラスメント防止研修の開催		E	セクシャルハラスメント防止研修の開催
		●庁内セクシャル・ハラスメント防止研修の実施	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
		●セクシャル・ハラスメント問題検討委員会の設置 ●教職員倫理確立委員会によるセクシャル・ハラスメント防止策 ●児童・生徒への人権教育を通した防止対策	学校教育課	教職員倫理確立委員会を活用し啓発していく。 人権教育を通して啓発教育を行う。	各学校において運用、活用されている。 各学校において、人権教育に取り組んでいる。	A	教職員倫理確立委員会を活用し、啓発を行う。 また、人権教育を通して啓発教育を行う。

重点施策13 関連機関との連携の推進				評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)			
施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1)関係機関との連携強化	①庁内DV対策連携会議の設置・運営	●DV被害者の個別的な事案に対応するための市組織内連携体制の充実	男女共同参画推進センター	庁内DV対策連携会議を定期的に開催する。	庁内DV対策連携会議を2回開催した。	A	庁内DV対策連携会議を定期的に開催する。
		●DVに関する相談とその他の相談の連携体制の構築		女性相談員が男女の問題に起因する様々な悩みの相談に応じる。新規相談はケース会議を開き、相談員と職員の連絡を密にしてい く。 緊急の相談は職員が対応する。	女性相談員が男女の問題に起因する様々な悩みの相談に応じている。新規に受け付けた相談は2名の相談員と職員でケース会議を開催して情報 を共有している。 緊急の相談は職員が対応。	B	女性相談員が男女の問題に起因する様々な悩みの相談に応じる。新規相談はケース会議を開き、相談員と職員の連絡を密にしてい く。 緊急の相談は職員が対応する。
		●組織内連携体制を基盤とする連携ネットワークの充実		庁内DV対策連携会議を定期的に開催する。	庁内DV対策連携会議を2回開催した。	B	庁内DV対策連携会議を定期的に開催する。
(2)職務関係者研修の推進	①専門研修の充実と強化	●DV担当者研修や女性相談員研修などの充実	男女共同参画推進センター	県などの研修会を活用する。	県主催のDV担当者研修に参加。	A	県などの研修会を活用する。
		●関係各課の共通認識を培うための専門研修の充実		庁内DV対策連携会議の場でケーススタディを実施する。	庁内DV対策連携会議において、DV被害者に対する支援方針の決定をした。	B	庁内DV対策連携会議の場でケーススタディを実施する。
	②二次的被害の防止に向けた研修の強化	●二次的被害防止のための配慮すべき事項、被害者の安全確保及び職務の適切な執行についての研修	市民課	住民基本台帳法に基づく支援措置の迅速で適正な処理を行う。期間満了となる者については更新の有無について確認し必要な手続きを説明する。	DV会議への参加により関係各課との連携強化。住民基本台帳法に基づく支援措置の迅速で適正な処理。窓口でのプライバシー確保。	A	DV会議への参加と関係各課との連携。住民基本台帳法に基づく支援措置の迅速で適切な処理。窓口でのプライバシー確保
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 1回 個別ケース検討会議 12回	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 13回 家庭児童相談室の設置 延べ相談件数 649件	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回
			福祉課	職場内研修(8回)	職場内研修(8回)実施	B	職場内研修を実施する。

重点施策14 性別による固定的な役割分担意識の解消		※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)					
施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1)男女共同参画社会の実現に向けての創意ある啓発活動の推進	①多様な広報媒体による啓発の推進	●市報「ぎょうだ」や市ホームページへの掲載 ●生涯学習情報誌「蓮櫓(はすやぐら)」の発行 ●行田市人権教育推進協議会広報誌「あゆみ」の発行	広報広聴課				
			男女共同参画推進センター	市ホームページ内の「VIVAぎょうだ」のページで、ぎょうだ男女共同参画プランの概要や講演会、講座、相談等の事業について周知する。また、市報と情報紙VIVAで事業の都度掲載する。	市ホームページ内の「VIVAぎょうだ」のページで、ぎょうだ男女共同参画プランの概要や講演会、講座、相談等の事業について周知した。また、市報と情報紙VIVAで事業の都度掲載した。	B	市ホームページ内の「VIVAぎょうだ」のページで、ぎょうだ男女共同参画プランの概要や講演会、講座、相談等の事業について周知する。また、市報と情報紙VIVAで事業の都度掲載する。
			ひとつくり支援課	生涯学習情報紙「蓮櫓」を発行する。(年2回、全戸配布)	生涯学習情報誌「蓮櫓」の発行(年2回発行、全戸配布)	C	生涯学習情報紙「蓮櫓」を発行する。(年2回、全戸配布)
			ひとつくり支援課	行田市人権教育推進協議会広報紙「あゆみ」を発行する。(年1回、全戸配布)	行田市人権教育推進協議会広報誌「あゆみ」の発行(年1回発行・全戸配布)	C	行田市人権教育推進協議会広報紙「あゆみ」を発行する。(年1回、全戸配布)
			人権推進課	人権啓発リーフレット「差別のない明るい社会を」を発行(全戸配布のほかに人権・同和問題地区別研修会、第11回人権フェスティバル、事業所人権教育研修会等各種研修会参加者に配布)	人権啓発リーフレット「差別のない明るい社会を」を発行した。(全戸配布のほかに人権・同和問題地区別研修会、第11回人権フェスティバル、事業所人権教育研修会等各種研修会参加者に配布)	C	人権啓発リーフレット「差別のない明るい社会を」を発行(全戸配布のほかに人権・同和問題地区別研修会、第12回人権フェスティバル、事業所人権教育研修会等各種研修会参加者に配布)
(2)男性にとつての男女共同参画	②男女共同参画啓発紙等の発行	●情報紙「VIVA」の発行と内容の充実	男女共同参画推進センター	情報紙「VIVA」を年2回発行。	情報紙「VIVA」を年2回発行。	A	情報紙「VIVA」を年2回発行。
	③男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	●講演会の開催と内容の充実 ●各種講座の開催と内容の充実 ●リーダーステップアップ講座の開催と内容の充実	男女共同参画推進センター	市民のニーズにあった講座を開催する。 男女共同参画をより身近に感じてもらえるような講座を開催する。	男女共同参画フォーラム(参加者:43名) 女性のための再就職支援セミナー(参加者:29名) 男女共同参画講座(男性料理教室、親子料理教室など7講座開催:参加者数計195名) を開催し男女共同参画社会づくりの拠点となるよう努めた。	B	市民のニーズにあった講座を開催する。 男女共同参画をより身近に感じてもらえるような講座を開催する。
	①技術・家庭科における男女平等の内容の充実	●指導内容の工夫と充実	学校教育課	引き続き全ての学校で男女共修とする。	各学校とも技術・家庭科ともに共修としている。	A	引き続き全ての学校で男女共修とする。
	②育児・介護休業制度利用の促進	●関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示による啓発 ●取得率の低い男性の利用促進に向けた啓発	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い、啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
			人事課	男性職員の制度利用促進に向けた啓発活動をより積極的に行う。	平成25年度男性制度利用者 育児休業 0人 介護休業 0人	E	男性職員の制度利用促進に向けた啓発活動をより積極的に行う。
(3)子どもにとつての男女共同参画	③父親の積極的な育児参加の促進	●ママパパ教室の参加を促進 ●育児参加の推進	保健センター	ママパパ教室のチラシに父親の参加を促す文面を継続して掲載する。 ママパパ教室に参加した父親に、赤ちゃんのお風呂の実習と妊婦ジャケット着用体験を実施する。	ママパパ教室のチラシに父親の参加を促す文面を入れている。また、妊娠届出時の説明にママパパ教室への父親参加を呼びかけた。 ママパパ教室では、沐浴実習や妊婦ジャケット着用による妊婦体験を実施した。	A	ママパパ教室のチラシに父親の参加を促す文面を継続して掲載する。 ママパパ教室に参加した父親に、赤ちゃんのお風呂の実習と妊婦ジャケット着用体験を実施する。
	④父親の1日保育士体験の実施	●保育園での1日保育士体験の実施	子育て支援課	公立保育園で実施予定。	公立保育園で実施した。	B	公立保育園で実施予定。
			持田保育園				
			長野保育園	25年度は、全保護者に一日保育士体験を実施。現在6割の参加を得ている。	25年度7割以上の保護者が参加。アンケートでは毎年の実施を楽しみにしているという結果を得た。	B	26年度も引き続き一日保育士体験を実施。
			南河原保育園	全員の保護者を対象に一日保育士を体験してもらう	40家庭中22家庭が協力(内男性4名)	C	全員の保護者を対象に一日保育士を体験してもらう
(3)子どもにとつての男女共同参画	①男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	●男女共同参画の視点に立った特別活動の年間指導計画の作成	学校教育課	特別活動の年間指導計画に男女共同参画の視点を取り入れる。	各学校において、特別活動の年間指導計画に男女共同参画の視点を取り入れている。	A	引き続き特別活動の年間指導計画に男女共同参画の視点を取り入れる。
	②若年層を対象とした育児体験等の啓発・支援	●学校への沐浴人形の貸し出し ●男女児共に育児体験及び学習機会の提供	保健センター	小学校からの要望に応じ、沐浴人形等の貸出を行う。	小学校からの要望に応じ、沐浴人形等の貸出をした。	A	小学校からの要望に応じ、沐浴人形等の貸出を行う。
				保健センター見学の小学生に、赤ちゃん人形等を使った育児体験をしてもらう。	保健センター見学の小学生に、赤ちゃん人形の抱っこ体験等を行った。	A	保健センター見学の小学生に、赤ちゃん人形等を使った育児体験をしてもらう。

重点施策15 男女平等教育の推進

※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成25年度計画	平成25年度実績(事業の内容)	評価※	平成26年度計画
(1)学校における男女平等教育の推進	①人権尊重、男女平等教育の充実	●人権教育の全体計画・年間指導計画の見直しの実施	学校教育課	計画内容について見直しを行い、適切な教育活動を実施していく。	各学校ごとに計画の見直しを行い、それらに基づいた人権尊重、男女平等の視点に立った教育活動を実施している。	A	引き続き計画内容について見直しを行い、適切な教育活動を実施していく。
	②人間尊重に基づいた性に関する教育の充実	●性に関する教育の年間指導計画の見直しの実施	学校教育課	計画内容について見直しを行い、適切な教育活動を実施していく。	各学校ごとに計画の見直しを行い、教育課程に位置付けている。	A	引き続き計画内容について見直しを行い、適切な教育活動を実施していく。
	③男女平等の視点に立った進路指導の推進	●個々の希望や適性に応じた進路指導・キャリア教育	学校教育課	進路指導、キャリア教育の更なる推進に努める。	各学校において推進している。	A	進路指導、キャリア教育の更なる推進に努める。
		●中学校における社会体験チャレンジ事業		全中学校において社会体験チャレンジ事業を予算化して実施する。	全中学校において実施した。	A	全中学校において社会体験チャレンジ事業を予算化して実施する。
	④男女平等の視点に立った学校運営の推進	●男女平等の視点に立って校務を分担し、学校運営を推進	学校教育課	男女平等の視点に立って校務分担を行い、学校運営を推進していく。	男女平等の視点に立って校務分担を行い、学校運営を推進した。	A	男女平等の視点に立って校務分担を行い、学校運営を推進していく。
	⑤家庭科など教科教育における男女平等教育の推進	●家庭科教育における意識啓発 ●生活技術が男女ともに向上するよう指導を行う	学校教育課	全ての学校で男女共修とする。	全ての学校で男女共修としている。	A A	全ての学校で男女共修とする。
	⑥教職員の男女平等意識の高揚	●価値観・生活態度など教職員の男女平等意識の向上	学校教育課	教職員の男女平等意識について、さらに理解を深める。	教職員の男女平等意識は高い。	A	教職員の男女平等意識について、さらに理解を深める。
⑦男女共同参画に関する教職員の研修機会の充実	●研修機会の充実(埼玉県教育委員会主催の研修会への参加など)	学校教育課	研修の案内に努め、参加を促進していく。	県教育委員会主催の研修会への参加を促し、研修機会の充実に努めた。	A	研修の案内に努め、参加を促進していく。	
(2)生涯学習による男女平等意識の醸成	①男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催	●女性学級、成人学級、高齢者学級の開催 ●幼児学級、青少年学級、家庭教育学級の充実	桜ヶ丘公民館	女性学級(8回) 高齢者学級(8回) 幼児学級(5回) 少年・少女教室(12回) 家庭教育学級(4回)	女性学級…体操・粘土づくり・和菓子作りなど計8回開催受講者数135名 高齢者学級…落語・振り込め詐欺講座・懐メロコンサートなど8回開催199名 幼児学級…親子体操・運動会・クリスマス会計5回開催138名 家庭教育学級(小学校)…ケーキ・デコスィート講座など計4回開催74名 家庭教育セミナー(中学校)…講話を中心に3回開催165名	A	成人学級11回、高齢者学級8回、 幼児学級5回、少年・少女教室5回、 家庭教育学級(小学校)4回 開催予定
			地域文化センター	親と子のふれあい教室12回開催する。	親と子のふれあい教室12回、家庭教育学級(太田東小)5回	C	親と子のふれあい教室、家庭教育学級、女性学級 萌の友学級、子供体験教室を実施予定
			太田公民館	成人大学 全12回、いきいき学級 全10回、女性学級 全5回、男性学級 全4回、太田中家庭教育学級 全4回、太田西小家庭教育学級 全5回、少年教室 全5回、乳幼児学級 全7回開催する	成人大学全10回 計168名、いきいき学級全10回 計73名、女性学級全4回 58名、男性学級全4回 計58名、太田中家庭教育学級全4回 計56名、太田西小家庭教育学級全5回 計120名、少年教室全5回 83名、乳幼児学級全7回 198名参加。各学級や講座の特徴を活かし、参加した方が楽しく学習して帰ることができた。又、世代、性別、地域にこだわることなく、学習や作品作りを通して、多くの方たちとの交流が深められた。	C	成人大学 全9回、いきいき学級 全9回、女性学級 全5回、男性学級 全4回、太田西小家庭教育学級 全5回、少年教室全5回、乳幼児学級 全8回 開催する。
			太井公民館	高齢者学級の充実	9回延べ257人の参加。健康体操中心の為に圧倒的に女性の参加が多い	E	男性参加者を増やすための内容の工夫を行う
				幼児学級、少年学級、家庭教育学級の実施	男女共同参画の視点を意識した内容ではない。家庭教育学級参加者は、役員が中心で仕事を持つ母親の参加は年々難しくなっている。少年教室は、子供達の多忙さが増している現状から、長期休業中限定での講座でよいのでは・・・	E	男女共同参画を目指す内容は何か考えて行きたい。
			星宮公民館	幼児学級、少年学級、家庭教育学級を実施	幼児学級6回、少年学級8回、家庭教育学級2回を実施	B	幼児学級、少年学級、家庭教育学級を実施
			埼玉公民館	成人学級・いきいき学級・家庭教育学級・少年少女学級を開催する。	家庭教育学級(2回) 少年少女教室(5回) 男性学級(3回) いきいき学級(5回) 成人学級(2回) を実地。	B	成人学級、いきいき学級、家庭教育学級、少年少女教室を開催する。
			須加公民館	女性学級、成人大学、福寿学級(高齢者学級) 幼児学級、利根の子学級(須加小児童向学級) 家庭教育学級(須加小保護者)を実施予定。	女性学級(6回)、成人大学(7回)、福寿学級(高齢者学級)(8回) 幼児学級(5回)、利根の子学級(須加小児童向学級)(8回) 家庭教育学級(須加小保護者)(4回) 実施。	A	女性学級、成人大学、福寿学級(高齢者学級) 利根の子学級(須加小児童向学級)家庭教育学級(須加小保護者)を実施予定。
			北河原公民館	24年度と同様に人権教育、少年教育、家庭教育学級を実施する予定	女性学級全9回、高齢者学級全15回、成人学級全7回、家庭教育学級全6回、少年教室全8回開催	A	女性学級、高齢者学級、成人学級、家庭教育学級、少年教室を開催する。
			佐間公民館	高齢者学級では、皆勤賞を用意し参加の奨励や館外研修等の内容を工夫。ミドル学級でも個人では体験できない内容を工夫している。	・高齢者学級10講座、参加者延374人。(登録者43人、内男性8人) ・活動的な中高年対象のミドル楽級は6講座、参加者延135人。(登録者37人、内男性10人) ・少年少女学級は、前期に茶道・華道教室を8回実施した。年間の予定であったが、講師が急逝したため、後期は実施できなかった。夏休みに英語教室、冬休みに星座観察を行った。 ・家庭教育学級は地元小・中学校の保護者対象で、各年4回実施した。8月は合同で講座を開催した。延参加者は、小147人、中191人。	B	・今年度も2つの口座の充実を図りたい。特にミドル楽級は、本公民館の特色であり、館外での研修を中心として、高齢者学級との差別化を図る。
				家庭教育学級では、厳しい社会情勢等から参加者が限定されつつある。8月の小中合同開催は意義があり、経費面からも続けたい。		B	・今年度は講師を迎えることができなかったため、茶道・華道の講座は中止した。英語教室は実施する。 ・家庭教育学級は、講座の内容を工夫し、参加の意欲を高める。
			荒木公民館	5学級の充実 ・少年少女教室 ①夏休み体験学習、②夏休み映画会、③冬休み映画会 ①②ともに初めての試み、親子共に好評であった ・高齢者学級・・・安全と健康、人権教育の充実	5学級開催 家庭教育学級 少年少女教室で(夏休み映画会、冬休み映画会、親子クッキング、バンジーの植花)など少子化対策として他団体との共催で好評であった。注連縄づくりも男女共に好評。ゆずり葉(高齢者)学級交通安全教室や防災、人権学習が楽しく学べた。	B	中学校の家庭教育学級計画 体験学習の実施。
			持田公民館	成人学級 8回開催 高齢者学級 7回開催 幼児学級 9回開催 少年・少女学級 2回開催 西小学校家庭教育学級 3回開催	成人学級は開催数7回、参加者延べ122名である。高齢者学級は開催数7回、参加者延べ259名である。幼児学級は開催数7回、参加者延べ636名である。西小家庭教育学級は開催数3回、参加者延べ70名である。少年・少女教室は、開催数2回、参加者延べ30名である。	B	成人学級3回開催 高齢者学級7回開催 幼児学級5回開催 少年・少女教室2回開催 西小・西中学校家庭教育学級それぞれ3回開催

			忍・行田公民館	成人学級計8回、高齢者学級計9回、幼児学級計8回、少年教室計11回、中央小家庭教育学級計5回、忍中家庭教育セミナー計3回、計画	成人学級7回開催・延べ参加者282人、高齢者学級9回開催・延べ参加者367人、幼児学級8回開催・延べ参加者198人、少年教室11回開催・延べ参加者108人、中央小家庭教育学級5回開催・延べ参加者281人、忍中家庭教育セミナー3回開催・延べ参加者74人。	A	成人学級計7回、高齢者学級計9回、幼児学級計8回、少年教室計11回、中央小家庭教育学級計5回、忍中家庭教育セミナー計3回、計画。
			下忍公民館	幼児学級の開催 家庭教育学級開催 KIDSクラブ 寺子屋学級開催 成人学級開催 高齢者学級開催	未就園児と保護者を対象にした幼児学級の開催10回、家庭教育学級の開催4回、キッズクラブ6回、寺子屋学級4回、成人・高齢者学級8回。	A	幼児学級、家庭教育学級、キッズクラブ、寺子屋学級、成人学級・高齢者学級等を開催する予定。
			南河原公民館	家庭教育学習・・・茶の湯・生花体験 他 少年少女教室・・・英会話・ねぶた作り 他 女性学級・・・エコアート・アートフラワー 他 いきいき学級・・・運動教室・エンディングノート 成人学級・・・吹矢・防災訓練 他 幼児学級・・・親子料理・茶の湯 他	家庭教育学級5回開催。170名 少年少女教室8回開催 155名 女性学級6回開催 69名 いきいき学級7回開催 141名 成人学級9回開催 177名 幼児学級4回開催 153名	B	家庭教育学級・少年少女教室・女性学級・いきいき学級・成人学級・幼児学級開催予定。
			星河公民館	救命法、給食試食会を通して、命の大切さや食と成長の関連を学ぶ。 講話・実技などを通して子育てに対する認識を深める。	北小家庭教育学級3回実施 延べ参加人数89名 長中家庭教育セミナー4回実施 延べ参加人数165名	C	救命法、給食試食会を通して、命の大切さや食と成長の関連を学ぶ。講話・実技などを通して子育てに対する認識を深める。
			長野公民館	高齢者学級・女性学級・幼児学級・青少年学級・東小家庭教育学級・男性学級・各講座 成人学級なし	高齢者学級・延べ271名 女性学級・延べ141名 幼児学級延べ211名 青少年学級・132名 東小家庭教育学級・延べ97名 男性学級・延べ51名	B	高齢者学級・女性学級・幼児学級・青少年学級・東小家庭教育学級・男性学級・各講座 成人学級なし
	②男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実	●男性学級(男の料理教室など)の実施	長野公民館	男性学級(季節料理・藍染・そば打ち・しめ縄)	男性学級(季節料理・藍染・そば打ち・しめ縄)	C	男性学級(季節料理・そば打ち・しめ縄他)
			佐間公民館	新規2講座のうち「園芸講座の野菜作り(年2回)と剪定(1回)」は、男性参加者の増加を意図した。	・新講座の「園芸講座」は参加申込者8人の内男性は4人であった。また、そば打ち教室は、参加申込者12人の内男性は5人であった。	C	・今年度も「園芸講座」、「そば打ち教室」や他の講座で男性の参加が増えるよう工夫・改善を図っていきたい。
			太田公民館	男性学級(料理)全4回 開催する	男性学級全4回のうち3回料理、1回館外研修。お料理の手順だけでなく、鮮やかな盛り付け方や調味料の作り方も学習し、ほとんどの方が自宅でも実践していた。	C	男性学級(料理)全4回 開催する。
			地域文化センター	男性学級でそば打ちを計画。内1回は高齢者を対象とする。	男性学級でそば打ち(2回)、うどん打ち(1回)を実施。 内1回は高齢者に供する。 109名参加	A	男性学級でそば打ちを実施予定
			太井公民館	くらしの料理教室や郷土史講座の充実	郷土史講座は、2回延べ20人中男性参加が17人であった。他は女性のみ参加	C	男性がより興味をてる講座を工夫したい。
			星宮公民館	成人学級の実施	成人学級の実施 そば作り・デコ巻き寿司作り・生け花 開催	C	成人学級の実施 新規 ブリザーブドフラワー
			埼玉公民館	男性学級、そば打ち、うどん打ち講座等で、男性の家事への参加を促進させる。	男性学級(3回) そば打ち、うどん打ち講座を開催し、男性の家事への参画を促進させた。	A	男性学級、そば打ち、うどん打ち講座で、男性の家事への参画を促進させる。
			北河原公民館	男性学級を成人学級として実施予定	成人学級7回開催中料理教室1回実施、家庭教育学級「親子で手作り」実施	B	成人学級、家庭教育学級を開催し、男性の地域、家庭への参加を図る。
			桜ヶ丘公民館	男性学級5回中、2回手打ち蕎麦講座開催	男性学級5回実施し延べ60名の参加	B	男女が参加しやすい成人学級を実施
			荒木公民館	あらきの寺子屋6回 シニア世代～次世代へのリーダー育成(元気な荒木に祭りの復活)	あらきの寺子屋(元気なあらきに祭りの復活)6回開催	C	あらきの歴史講座を実施
			須加公民館	男の料理教室(3回)予定。	男の料理教室(3回)実施。煮物・揚げ物・うどん打ちを行い、料理が初めての男性向けに料理教室を開催した。	A	男の料理教室(3回) 予定。
			忍・行田公民館	男性も参加しやすい講座を増やした。趣味の講座11回・パソコン講座8回・鉛筆デッサン講座3回・折紙講座4回・健康体操講座10回・歴史講座3回計画。	趣味の講座11回延参加者105人・パソコン講座8回延べ参加者82人・鉛筆デッサン講座3回延べ参加者48人・折紙講座4回延べ参加者51人・健康体操講座10回延べ参加者137人・歴史講座3回延べ参加者39人実施。	A	趣味の講座11回・パソコン講座8回・鉛筆デッサン講座3回・折紙講座4回・健康体操講座10回・歴史講座3回計画。
			男女共同参画推進センター	男性料理教室を3回実施し、固定的性別役割分担意識の解消に努める。	男性料理教室を3回実施(参加者:60名)固定的性別役割分担意識の解消に努めた。	B	男性料理教室を3回実施し、固定的性別役割分担意識の解消に努める。
	③男女共同参画に関する図書等の整備	●男女共同参画に関する図書や視聴覚資料の整備 ●情報コーナー、貸出コーナーなど市民が気軽に学ぶことができる環境の整備	男女共同参画推進センター	センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出を行う。	センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出を行った。	B	センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出を行う。
			図書館	平成24年度に引き続き男女共同参画の視点を取り入れた図書や視聴覚資料を購入し、展示コーナーに展示する。	男女共同参画の視点を取り入れた図書、視聴覚資料を購入した。	B	平成25年度に引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた資料を購入する。